

様式第1号の1

島根大学医学部収容定員変更関係設置計画書

平成21年11月16日

文部科学省高等教育局長 殿

国立大学法人島根大学長
山本 廣 基

このたび、島根大学医学部の収容定員を変更したいので、別紙書類を添えて提出します。なお、変更の際は、確実に提出した計画を履行します。

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄						備考		
計画の区分	医学部の収容定員変更								
フリガナ設置者	コクリツガクイフクノジシマネガク 国立大学法人島根大学								
フリガナ大学の名称	シマネガク 島根大学（Shimane University）								
大学本部の位置	島根県松江市西川津町1060番地								
大学の目的	国立大学法人島根大学は、島根大学を設置し、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。								
新設学部等の目的	<p>現在の社会では、地域社会における医療の確保及び地域住民の福祉の増進を図ることが要請されているが、医師の不足・地域偏在は依然として大きな問題であり、島根県においてもへき地を含む地域での医師の確保は極めて困難な状況となっている。医学部医学科では、平成18年度から学生定員の中で、島根県のへき地出身者で医師として活躍するに十分な資質と明確な目的意識を持ち、島根県内のへき地医療に貢献したいという強い使命感を持った意欲ある学生を発掘、養成し、地域への定着を図ることを目的とした地域枠推薦入学制度を設け10人を選抜している。さらに、平成21年からは、緊急医師確保対策に基づき5名、経済財政改革の基本方針2008に基づき5名の計10名の入学定員の増員を行い、卒前・卒後教育を通して課題に取り組んでいるところである。</p> <p>しかしながら、地域の医療を取り巻く環境は厳しさを増し、ますます深刻化する島根県の医師不足の解消と定着率の向上に対しては早急にかつ継続して取り組むことが必要であることから、都道府県地域医療再生計画に基づいて新たに5名の入学定員増を行うものである。</p>								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	法文学部	年	人	年次人	人		年月第年次	島根県松江市西川津町1060番地	
	法経学科	4	90	—	360	学士（法経）			
	社会文化学科	4	70	—	280	学士（社会科学）			
	言語文化学科	4	65	—	260	学士（文学）			
	学部共通			3年次10	20				
	教育学部							島根県松江市西川津町1060番地	
	学校教育課程	4	170	—	680	学士（教育学）			
	医学部							島根県出雲市塩冶町89-1	
	医学科	6	100(95)	3年次10	640(610)	学士（医学）	平成22年4月第1年次		
	看護学科	4	60	3年次10	260	学士（看護学）			
	総合理工学部					学士（総合理工学）		島根県松江市西川津町1060番地	
	物質科学科	4	130	—	520				
	地球資源環境学科	4	50	—	200				
	数理・情報システム学科	4	100	—	400				
電子制御システム工学科	4	80	—	320					
材料プロセス工学科	4	40	—	160					
学部共通			3年次20	40					
生物資源科学部					学士（生物資源科学）		島根県松江市西川津町1060番地		
生物科学科	4	30	—	120					
生態環境科学科	4	45	—	180					
生命工学科	4	40	—	160					
農業生産学科	4	30	—	120					
地域開発科学科	4	55	—	220					

	学部共通			3年次 20	40					
	大学院人文社会科学研究科 (修士課程)									島根県松江市西川津町 1060番地
	法経専攻	2	6	—	12	修士(法学又 は経済学)				
	言語・社会文化専攻	2	6	—	12	修士(社会科学 又は言語文化)				
	大学院教育学研究科 (修士課程)					修士(教育 学)				島根県松江市西川津町 1060番地
	教育実践開発専攻	2	20	—	40					
	教育内容開発専攻	2	20	—	40					
	大学院医学系研究科 (博士課程)									島根県出雲市塩冶町 89-1
	医科学専攻	4	30	—	120	博士(医学)				
	(修士課程)									
	医科学専攻	2	15	—	30	修士(医科学)				
	看護学専攻	2	12	—	24	修士(看護学)				
	大学院総合理工学研究科 (博士後期課程)									島根県松江市西川津町 1060番地
	マテリアル創成工学専攻	3	6	—	18	博士(理学又 は工学又は学 術)				
	電子機能システム工学専攻	3	6	—	18					
	(博士前期課程)									
	物質科学専攻	2	36	—	72	修士(総合理 工学又は理学 又は工学)				
	地球資源環境学専攻	2	14	—	28					
	数理・情報システム学専攻	2	28	—	56					
	電子制御システム工学専攻	2	22	—	44					
	材料プロセス工学専攻	2	12	—	24					
	大学院生物資源科学研究科 (修士課程)					修士(生物資 源科学)				島根県松江市西川津町 1060番地
	生物生命科学専攻	2	20	—	40					
	農林生産科学専攻	2	22	—	44					
	環境資源科学専攻	2	18	—	36					
	大学院法務研究科 (専門職学位課程)					法務博士(専 門職)				島根県松江市西川津町 1060番地
	法曹養成専攻	3	20 (30)	—	60 (90)				平成22年4月 第1年次	
	計		1468 (1473)		70 (5698)					
	同一設置者内における 変更状況 (定員の移行、 名称の変更等)	平成22年4月 法務研究科法曹養成専攻 入学定員減(△10) 予定								
教育 課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
		講義	演習	実験・実習	計					
	—	—科目	—科目	—科目	—科目	—単位				
教員 組織 の 概 要	学部等の名称		専任教員等					兼任 教員		
			教授	准教授	講師	助教	計	助手		
	新 設 分	法学部	34 (34)	30 (30)	4 (4)	0 (0)	68 (68)	0 (0)	0 (0)	
		教育学部	58 (58)	29 (29)	14 (14)	1 (1)	102 (102)	0 (0)	0 (0)	
		医学部	51 (51)	32 (32)	7 (7)	84 (84)	174 (174)	0 (0)	218 (218)	
医学部附属病院		1 (1)	9 (9)	29 (29)	62 (62)	101 (101)	0 (0)	0 (0)		

	総合理工学部	57 (57)	38 (38)	9 (9)	13 (13)	117 (117)	0 (0)	0 (0)
	生物資源科学部	35 (35)	40 (40)	1 (1)	11 (11)	87 (87)	0 (0)	0 (0)
	法務研究科	13 (13)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	2 (2)
	保健管理センター	2 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	3 (3)	0 (0)	1 (1)
	総合企画室	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	評価室	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	教育開発センター	0 (0)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	4 (4)	0 (0)	0 (0)
	入試センター	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	キャリアセンター	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	国際交流センター	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	男女共同参画推進室	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	5 (5)
	生涯学習教育研究センター	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)
	総合情報処理センター	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	汽水域研究センター	2 (2)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)
	産学連携センター	3 (3)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	0 (0)
	総合科学研究支援センター	2 (2)	2 (2)	0 (0)	4 (4)	8 (8)	0 (0)	0 (0)
	外国語教育センター	4 (4)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	0 (0)
	ミュージアム	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	プロジェクト研究推進機構	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)
	計	268 (268)	199 (199)	72 (72)	176 (176)	715 (715)	0 (0)	8 (8)
既 分 設	該当なし	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	合計	268 (268)	199 (199)	72 (72)	176 (176)	715 (715)	0 (0)	8 (8)
教 員 以 外 の 職 員 の 概 要	職 種	専 任		兼 任		計		
	事 務 職 員	292 (292)		202 (202)		494 (494)		
	技 術 職 員	603 (603)		76 (76)		679 (679)		
	図 書 館 専 門 職 員	15 (15)		0 (0)		15 (15)		
	そ の 他 の 職 員	194 (194)		99 (99)		293 (293)		
	計	1104 (1104)		377 (377)		1,481 (1,481)		
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計		
	校 舎 敷 地	143,779 m ²	0 m ²	0 m ²		143,779 m ²		
	運 動 場 用 地	85,766 m ²	0 m ²	0 m ²		85,766 m ²		
	小 計	229,545 m ²	0 m ²	0 m ²		229,545 m ²		
	そ の 他	148,691 m ²	0 m ²	0 m ²		148,691 m ²		
	合 計	378,236 m ²	0 m ²	0 m ²		378,236 m ²		
校 舎	専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計		
	176,364 m ²	0 m ²		0 m ²		176,364 m ²		

		(176, 364 m ²)	(0 m ²)	(0 m ²)	(176, 364 m ²)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体			
	85 室	114 室	386 室	22 室 (補助職員 3 人)	2 室 (補助職員 0 人)				
専任教員研究室	新設学部等の名称			室数		大学全体			
	大学全体			468 室					
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料	機械・器具	標本		
		冊	種	〔うち外国書〕	点	点	点		
	大学全体	871, 574 [206, 157]	15, 715 [4, 653]	7, 690 [7, 390]	2, 070	73	410		
		871, 574 [206, 157]	15, 715 [4, 653]	(7, 690 [7, 390])	(2, 070)	(73)	(410)		
計	871, 574 [206, 157]	15, 715 [4, 653]	7, 690 [7, 390]	2, 070	73	410			
	871, 574 [206, 157]	15, 715 [4, 653]	(7, 690 [7, 390])	(2, 070)	(73)	(410)			
図書館	区分	面積	閲覧座席数	収納可能冊数					
	本館	6, 834 m ²	600 席	710, 444 冊					
	分館	1, 819 m ²	280 席	146, 139 冊					
体育館	区分	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要						
	松江	3, 318 m ²	野球場, 武道場, 弓道場, テニスコート, 25m・50mプール						
	出雲	1, 175 m ²							
経費の見積り及び維持方法の概要	国費								
既設大学等の状況	大学の名称	島根大学 (Shimane University)							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
		年	人	年次	人		倍		
	法文学部								
	法経学科	4	90	—	360	学士 (法経)	1.06	昭53	島根県松江市西川津町1060番地
	社会文化学科	4	70	—	280	学士 (社会科学)	1.03	平16	
	言語文化学科	4	65	—	260	学士 (文学)	1.05	平16	
	学部共通			3年次	20				
	教育学部								
	学校教育課程	4	170	—	680	学士 (教育学)	1.09	昭24	島根県松江市西川津町1060番地
							1.02	平16	
	医学部								
	医学科	6	95	3年次	560	学士 (医学)	1.00	昭50	島根県出雲市塩冶町89-1
	看護学科	4	60	3年次	260	学士 (看護学)	1.00	昭50	
				10			1.03	平11	
	総合理工学部								
	物質科学科	4	130	—	520	学士 (総合理工学)	1.05	平7	島根県松江市西川津町1060番地
	地球資源環境学科	4	50	—	200		1.06	平7	
	数理・情報システム学科	4	100	—	400		1.02	平7	
	電子制御システム工学科	4	80	—	320		1.03	平7	
	材料プロセス工学科	4	40	—	160		1.05	平7	
	学部共通			3年次	40		1.11	平7	
				10					
	生物資源科学部								
	生物科学科	4	30	—	120	学士 (生物資源科学)	1.06	平7	島根県松江市西川津町1060番地
	生態環境科学科	4	45	—	180		1.06	平7	
	生命工学科	4	40	—	160		1.07	平7	
	農業生産学科	4	30	—	120		1.08	平7	
	地域開発科学科	4	55	—	220		1.00	平7	
	学部共通			3年次	40		1.08	平7	
				10					

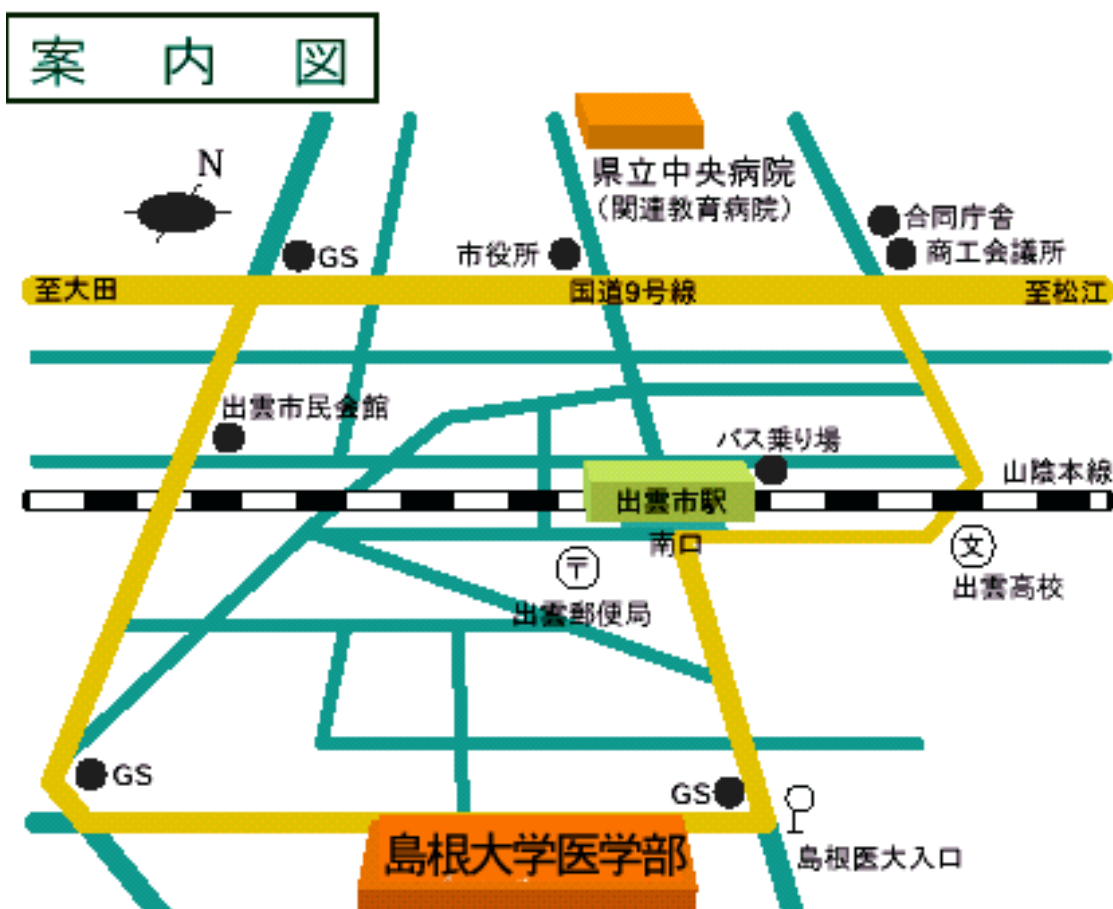
大学院人文社会科学研究所 (修士課程)						0.87	平9	島根県松江市西川津町1060番地
法経専攻	2	6	—	12	修士(法学又は経済学)	0.83	平16	
言語・社会文化専攻	2	6	—	12	修士(社会科学又は言語文化)	0.91	平16	
大学院教育学研究所 (修士課程)					修士(教育学)	0.97	平3	島根県松江市西川津町1060番地
教育実践開発専攻	2	20	—	40		0.80	平20	
教育内容開発専攻	2	20	—	40		1.15	平20	
大学院医学系研究所 (博士課程)					博士(医学)	1.21		島根県出雲市塩冶町89-1
医科学専攻	4	30	—	60		1.21	平20	
(修士課程)						0.92		
医科学専攻	2	15	—	30	修士(医科学)	0.89	平16	
看護学専攻	2	12	—	24	修士(看護学)	0.95	平15	
大学院総合理工学研究所 (博士後期課程)						0.74		島根県松江市西川津町1060番地
マテリアル創成工学専攻	3	6	—	18	博士(理学又は工学又は学術)	1.05	平14	
電子機能システム工学専攻	3	6	—	18		0.41	平14	
(博士前期課程)						1.08	平12	
物質科学専攻	2	36	—	72	修士(総合理工学又は理学又は工学)	1.09	平12	
地球資源環境学専攻	2	14	—	28		0.99	平12	
数理・情報システム学専攻	2	28	—	56		0.89	平12	
電子制御システム工学専攻	2	22	—	44		1.47	平12	
材料プロセス工学専攻	2	12	—	24		0.87	平12	
大学院生物資源科学研究所 (修士課程)					修士(生物資源科学)	0.95	平12	島根県松江市西川津町1060番地
生物生命科学専攻	2	20	—	20		1.17	平20	
農林生産科学専攻	2	22	—	22		0.74	平20	
環境資源科学専攻	2	18	—	18		0.96	平20	
大学院法務研究所 (専門職学位課程)						0.95	平16	島根県松江市西川津町1060番地
法曹養成専攻	3	30	—	90	法務博士(専門職)	0.95	平16	
附属施設の概要	<p>名称：島根大学医学部附属病院 目的：医学教育，研究及び診療 所在地：島根県出雲市塩冶町89-1 設置年月：昭和54年4月 規模等：建面積 13,709㎡ 附属病院面積 46,033㎡</p> <p>名称：島根大学生物資源科学部附属生物資源教育研究センター 目的：農学・農業，林学・林業及び日本海における生物・海洋に関する教育・研究並びに森林・耕地・海洋を結ぶ生態系をめぐる物質循環の解明などを学際的に科学する教育・研究を行うとともに，これらの研究成果等を通して，広く地域社会の発展に寄与する 所在地：島根県松江市上本庄町2058（本部） 設置年月：平成9年4月 規模等：土地 5,985,385㎡ 建面積 7,387㎡</p>							

名称：島根大学教育学部附属幼稚園
目的：幼児を保育するとともに、（１）学部の教育研究計画と密接な連携のもとに、幼児に関する研究を行う、（２）学部の計画に従って、学生の教育実習の実施及びその指導に当たる、（３）教育研究の成果を広く公開し、地域の幼児教育の振興に寄与する。
所在地：島根県松江市大輪町416-6
設置年月：昭和24年5月
規模等：建面積 764㎡

名称：島根大学教育学部附属小学校
目的：児童の心身の発達に応じて初等教育を施すとともに、（１）学部の教育研究計画と密接な連携のもとに、初等教育の理論及び実際に関する研究並びにその実験、実証を行う、（２）学部の計画に従って、学生の教育実習の実施及びその指導に当たる、（３）本校の、教育研究の成果を広く公開し、公立学校の研究や現職教育に協力して、地域の小学校教育の進展に寄与する。
所在地：島根県松江市大輪町416-4
設置年月：昭和24年5月
規模等：建面積 3,917㎡

名称：島根大学教育学部附属中学校
目的：生徒の心身の発達に応じて中等教育を施すとともに、（１）学部の教育研究計画と密接な連携のもとに、中等教育の理論及び実際に関する研究並びにその実験、実証を行う、（２）学部の計画に従って、学生の教育実習の実施及びその指導に当たる、（３）本校の教育研究の成果を広く公開し、公立学校の研究や現職教育に協力して、地域の中学校教育の進展に寄与する。
所在地：島根県松江市菅田町167-1
設置年月：昭和24年5月
規模等：建面積 4,053㎡

島根大学医学部位置図・案内図



島根大学医学部へのアクセス

交通機関

- ・飛行機利用 東京（約1時間20分）
大阪（約1時間） → 出雲空港 バス（約25分） → JR 出雲市駅
隠岐（約30分）
福岡（約1時間15分）

-
- ・JR利用 岡山 特急（約3時間） → JR 出雲市駅
新山口 特急（約3時間20分）

-
- ・高速バス利用 東京（約12時間） 東京駅（渋谷経由）
名古屋（約10時間） 名古屋駅
大阪（約5時間30分） 大阪駅（新大阪経由）
神戸三ノ宮（約5時間） 三ノ宮駅 → JR 出雲市駅
京都（約5時間45分） 京都駅
岡山（約3時間40分） 岡山駅前
広島（約3時間15分） 広島バスセンター
福岡（約8時間） 福岡バスセンター

JR 出雲市駅 出雲市駅バス乗場・市民会館・島根医大・上塩治車庫行にて島根医大病院下
より (北口) 車 (1番のりば)

・市内循環左まわり(150円バス)・上塩治車庫行にて島根医大入口下車、徒歩5分(1番のりば)

・須佐行、根波行にて島根医大病院下車(2番のりば)
尚、朝夕の便で経由しない便もありますので御確認ください

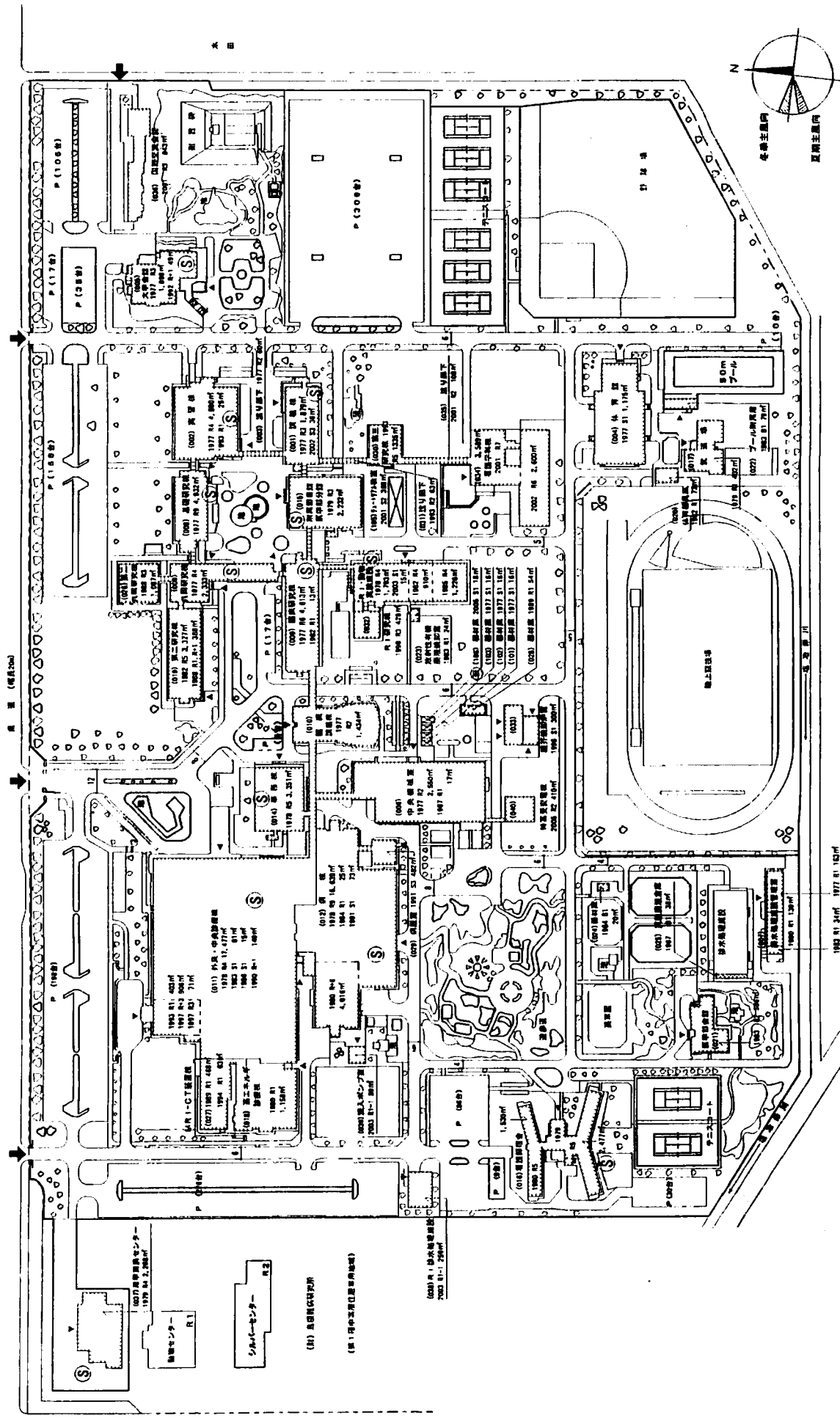
出雲市駅南口から徒歩20分(タクシー約5分)

配置図

図 1 (第1種施設等)

図 2 (第2種施設等)

図 3 (第3種施設等)



縮尺 1:2000

敷地面積	建築面積	建物延面積	建ぺい率	容積率	全学生数	学部等名	団地番号	団地名	所在地名	学校番号	学校名	作成年度
222,625㎡	32,783㎡	100,214㎡	14.7%	45.0%	984人	医学部	201	塩池	出雲市塩池町89-1	0512	鳥根大学	H17

国立大学法人島根大学管理学則

(平成16年島大学則第1号)
(平成16年4月1日制定)
〔平成16年10月1日一部改正〕
〔平成16年10月27日一部改正〕
〔平成16年12月22日一部改正〕
〔平成17年3月8日一部改正〕
〔平成17年3月8日一部改正〕
〔平成17年3月22日一部改正〕
〔平成17年10月26日一部改正〕
〔平成17年12月28日一部改正〕
〔平成17年12月28日一部改正〕
〔平成18年3月8日一部改正〕
〔平成18年3月22日一部改正〕
〔平成18年12月19日一部改正〕
〔平成19年3月26日一部改正〕
〔平成19年6月19日一部改正〕
〔平成20年3月25日一部改正〕
〔平成20年7月22日一部改正〕
〔平成21年3月17日一部改正〕
〔平成21年4月21日一部改正〕
最終改正：平成22年3月 予定

目次

第1章 法人

- 第1節 総則（第1条・第2条）
- 第2節 役員及び職員組織等（第3条・第4条）
- 第3節 会議（第5条―第8条）

第2章 大学

- 第1節 大学の構成（第9条―第21条）
- 第2節 職員組織その他（第22条―第38条）
- 第3節 会議（第39条・第40条）
- 第4節 削除
- 第5節 学部の収容定員（第42条）

第3章 大学院

- 第1節 大学院の構成（第43条―第46条）
- 第2節 大学院の収容定員（第47条）
- 第3節 教員組織（第48条―第50条）

第4章 教育内容等の改善のための組織的な研修等（第51条）

第5章 雑則（第52条）

附則

第1章 法人

第1節 総則

(法人の目的)

第1条 国立大学法人島根大学（以下「法人」という。）は、島根大学を設置し、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。

(業務の範囲等)

第2条 法人は、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 島根大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 島根大学における研究の成果を普及し、及びその活動を推進すること。
- 六 島根大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資すること。
- 七 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

第2節 役員及び職員組織等

(役員)

第3条 法人に、国立大学法人法（平成15年法律第112号。以下「法人法」という。）第10条に基づき、役員として学長、監事及び理事を置く。

2 役員に関し必要な事項は、別に定める。

(職員)

第4条 法人に次の職員を置く。

- 一 一般職員
- 二 教育職員
- 三 医療職員
- 四 特別職員
- 五 その他の職員

2 職員の職務は、学校教育法（昭和22年法律第26号）の定めるところによるほか、学長が定めるものとする。

3 第1項第2号の教育職員のうち、教授、准教授、講師、助教及び助手を教員という。

4 職員に関し必要な事項は、別に定める。

第3節 会議

(役員会)

第5条 法人に、法人法第11条第2項に基づき、法人の重要事項について学長の意思決定に先立ち議決を行う機関として、役員会を置く。

2 役員会に関し、必要な事項は、別に定める。

(経営協議会)

第6条 法人に、法人法第20条に基づき、法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、経営協議会を置く。

2 経営協議会に関し、必要な事項は、別に定める。

(教育研究評議会)

第7条 法人に、法人法第21条に基づき、本学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究評議会を置く。

2 教育研究評議会に関し、必要な事項は、別に定める。

(学長選考会議)

第8条 法人に、法人法第12条第2項及び第17条第4項に基づき、学長の選考又は解任に係る申出を行う機関として、学長選考会議を置く。

2 学長選考会議に関し、必要な事項は、別に定める。

(大学評価評議会)

第8条の2 法人に、大学評価の基本方針等を策定する機関として、大学評価評議会を置く。

2 大学評価評議会に関し、必要な事項は、別に定める。

第2章 大学

第1節 大学の構成

(学部)

第9条 本学に次の学部を置く。

法文学部

教育学部

医学部

総合理工学部

生物資源科学部

(学科及び課程)

第10条 法文学部に次の学科を置く。

法経学科

社会文化学科

言語文化学科

2 教育学部に次の課程を置く。

学校教育課程

3 医学部に次の学科を置く。

医学科

看護学科

4 総合理工学部に次の学科を置く。

物質科学科

地球資源環境学科

数理・情報システム学科

電子制御システム工学科

材料プロセス工学科

5 生物資源科学部に次の学科を置く。

生物科学科
生態環境科学科
生命工学科
農業生産学科
地域開発科学科

(講座)

第11条 法文学部に次の講座を設ける。

法経学科

法経

社会文化学科

社会文化

言語文化学科

言語文化

2 教育学部に次の講座を設ける。

学校教育課程

初等教育開発, 心理・発達臨床, 言語文化教育, 共生社会教育, 数理基礎教育, 自然環境教育,
人間生活環境教育, 健康・スポーツ教育, 芸術表現教育

3 医学部に次の講座を設ける。

医学科

基礎医学系

解剖学, 生理学, 生化学, 生命科学

臨床基礎医学系

薬理学, 病理学, 微生物・免疫学

社会医学系

法医学, 環境保健医学, 医療情報学, 医療社会文化学

臨床医学系

内科学, 皮膚科学, 小児科学, 外科学, 整形外科学, 脳神経外科学, 泌尿器科学, 精神医学,
産科婦人科学, 耳鼻咽喉科学, 眼科学, 放射線医学, 麻酔科学, 歯科口腔外科学, 臨床検査
医学, 救急医学, 地域医療教育学

看護学科

基礎看護学, 臨床看護学, 地域看護学

4 総合理工学部に次の講座を設ける。

物質科学科

物質構造, 物質設計, 物質機能, 量子物理, 物質化学

地球資源環境学科

地球物質システム学, 環境地質学, 自然災害工学

数理・情報システム学科

数理構造, 数理解析, 応用情報学, 計算機科学

電子制御システム工学科

制御システム工学, 計測システム工学, 電気電子システム工学, 電子デバイス工学

材料プロセス工学科

材料工学，機械加工システム学

5 生物資源科学部に次の講座を設ける。

生物科学科

細胞生物学，生物機能学

生態環境科学科

環境生物学，生態環境工学，森林環境学

生命工学科

応用生命工学，生命情報工学

農業生産学科

食糧生産学，植物資源開発学，生産技術管理学

地域開発科学科

農林・資源経済学，生物環境情報工学，地域環境工学

(大学院の設置)

第12条 本学に大学院を置く。

(附属病院)

第13条 医学部附属の教育研究施設として，医学部附属病院（以下「附属病院」という。）を置く。

(附属学校)

第14条 本学に次の学部附属学校を置く。

教育学部 附属幼稚園，附属小学校，附属中学校

(学部附属の教育研究施設)

第15条 本学に次の学部附属の教育施設又は研究施設を置く。

法文学部 山陰研究センター

教育学部 教育支援センター，教師教育研究センター，FD戦略センター

医学部 教育企画開発室

生物資源科学部 生物資源教育研究センター

(附属図書館)

第16条 本学に附属図書館を置く。

2 前項の附属図書館に分館を置く。

(保健管理センター)

第17条 本学に，保健管理に関する専門的業務を行う施設として，保健管理センターを置く。

(総合企画室)

第17条の2 本学に，大学運営における総合的企画・立案を行うため総合企画室を置く。

(評価室)

第17条の3 本学に，評価に関する業務を行うため評価室を置く。

(教育開発センター)

第17条の4 本学に，教育全般に関する研究・開発及び企画並びに評価等を行うため教育開発センターを置く。

(入試センター)

第17条の5 本学に，入学者選抜方法等の改善を図るため入試センターを置く。

(キャリアセンター)

第17条の6 本学に、学生の職業・進路選択及び就職活動を円滑に推進するためキャリアセンターを置く。

(国際交流センター)

第17条の7 本学に、本学における国際化及び国際交流の推進並びに外国人留学生等への積極的な支援等を行うため国際交流センターを置く。

(男女共同参画推進室)

第17条の8 本学に、男女共同参画の推進及び女性研究者支援に関する具体的事業を企画・立案・実施するため男女共同参画推進室を置く。

(学内共同教育研究施設)

第18条 本学に、教員その他の者が共同して教育又は研究を行う施設として、次の学内共同教育研究施設を置く。

生涯学習教育研究センター

総合情報処理センター

汽水域研究センター

産学連携センター

総合科学研究支援センター

外国語教育センター

島根大学・寧夏大学国際共同研究所

ミュージアム

(学内共同利用施設)

第19条 本学に、教員その他の者が共同して利用する施設として、次の共同利用施設を置く。

工作センター

(寄附講座等)

第19条の2 本学に、寄附講座、寄附研究部門又は寄附研究分野を置くことができる。

(機構)

第19条の3 本学に、本学の目的を機動的に実現するための組織として機構を置くことができる。

(事務組織)

第20条 本学に、その事務を処理するため事務組織を置く。

(規則)

第21条 第13条から前条までに関し必要な事項は、別に定める。

第2節 職員組織その他

(学長)

第22条 本学に学長を置く。

2 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

(副学長)

第23条 本学に副学長を置く。

2 副学長は、学長の職務を助ける。

(学長特別補佐)

第23条の2 本学に、学長特別補佐を置くことができる。

2 学長特別補佐は、学長の職務を助け、学長が指定する業務を処理する。

(学部長)

第24条 本学の各学部学部長を置く。

2 学部長は、その学部に関する校務をつかさどる。

(副学部長)

第25条 本学の各学部副学部長を置く。

2 副学部長は、学部長の職務を助け、学部長の職務のうちあらかじめ定める範囲内の業務を処理する。

(学科長)

第26条 学科に学科長を置く。

2 学科長は、その学科に関する事項を整理する。

(病院長)

第27条 附属病院に病院長を置く。

2 病院長は、附属病院に関する事項を掌理する。

(副病院長)

第28条 附属病院に副病院長を置くことができる。

2 副病院長は、病院長の職務を助ける。

(附属学校園の長)

第29条 附属学校に校長(幼稚園にあつては園長)を置く。

2 附属学校の校長及び園長は、教育学部長の命を受け、その学校及び幼稚園に関する事項を処理する。

(学部附属の教育研究施設の長)

第30条 本学の学部附属の教育施設及び研究施設に長を置く。

2 前項の教育施設及び研究施設の長は、当該学部長の命を受け、その施設に関する事項を処理する。

(学内共同教育研究施設等の長)

第31条 学内共同教育研究施設及び学内共同利用施設に長を置く。

2 前項の教育研究施設及び共同利用施設の長は、その所掌する施設に関する事項を掌理する。

第32条 学内共同教育研究施設及び学内共同利用施設に副施設長を置くことができる。

2 副施設長は、施設長の職務を助ける。

(附属図書館長及び分館長)

第33条 附属図書館に館長を置く。

2 附属図書館長は、附属図書館に関する事項を掌理する。

第34条 分館に分館長を置く。

2 分館長は、附属図書館長の命を受け、分館に関する事項を処理する。

(保健管理センターの長)

第35条 保健管理センターに所長を置く。

2 所長は、保健管理センターに関する事項を掌理する。

第36条 保健管理センターに副所長を置く。

2 副所長は、所長を補佐し、保健管理センターの業務を整理する。

(事務局長)

第37条 学長の下に、事務組織を総括するために事務局長を置く。

(名誉教授)

第38条 本学の学長、副学長、学部長、教授、准教授又は講師として勤務した者であって、教育上又は学術上特に功績のあった者に対し、名誉教授の称号を授与することができる。

2 名誉教授の称号の授与に関し、必要な事項は、別に定める。

第3節 会議

(部局連絡協議会)

第39条 本学に、円滑な大学運営に資するため、部局連絡協議会を置く。

2 部局連絡協議会に関し、必要な事項は、別に定める。

(教授会等)

第40条 本学の各学部及び法務研究科（以下「学部等」という。）における教育研究に関する重要事項を審議する組織として、教授会を置く。

2 専任教授を置く学内共同教育研究施設及び保健管理センターについては、教授会として管理委員会又は管理運営委員会を置く。

3 教授会及び教授会としての管理委員会又は管理運営委員会に関し、必要な事項は、別に定める。

第4節 削除

第41条 削除

第5節 学部の収容定員

(収容定員)

第42条 学部、学科等の収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科又は課程	入学定員	第3年次編 入学定員	収容定員
法文学部	法経学科	90	10	360
	社会文化学科	70		280
	言語文化学科	65		260
	計	225		10
教育学部	学校教育課程	170		680
	計	170		680
医学部	医学科	90	10	580
	看護学科	60	10	260
	計	150	20	840
総合理工学部	物質科学科	130	20	520
	地球資源環境学科	50		200
	数理・情報システム学科	100		400
	電子制御システム工学科	80		320
	材料プロセス工学科	40		160
	計	400		20
生物資源科学部	生物科学科	30	20	120
	生態環境科学科	45		180
	生命工学科	40		160
	農業生産学科	30		120
	地域開発科学科	55		220
	計			20

	計	200	20	840
	合計	1,145	70	4,920

第3章 大学院

第1節 大学院の構成等

(研究科)

第43条 大学院に次の研究科を置く。

人文社会科学研究科

教育学研究科

医学系研究科

総合理工学研究科

生物資源科学研究科

法務研究科

(課程)

第44条 人文社会科学研究科、教育学研究科及び生物資源科学研究科は、修士課程とする。

2 総合理工学研究科は、博士課程とする。

3 総合理工学研究科の博士課程は、前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。

4 医学系研究科は、医学を履修する博士課程（以下「医学博士課程」という。）及び修士課程とする。

5 法務研究科は、専門職学位課程とする。

(専攻)

第45条 研究科に次の専攻を置く。

人文社会科学研究科

法経専攻

言語・社会文化専攻

教育学研究科

教育実践開発専攻

教育内容開発専攻

医学系研究科

医学博士課程

医科学専攻

修士課程

医科学専攻

看護学専攻

総合理工学研究科

博士前期課程

物質科学専攻

地球資源環境学専攻

数理・情報システム学専攻

電子制御システム工学専攻
 材料プロセス工学専攻
 博士後期課程
 マテリアル創成工学専攻
 電子機能システム工学専攻
 生物資源科学研究科
 生物生命科学専攻
 農林生産科学専攻
 環境資源科学専攻
 法務研究科
 法曹養成専攻

(鳥取大学大学院連合農学研究科の教育研究の実施)

第46条 鳥取大学大学院の連合農学研究科の教育研究の実施に当たっては、本学、鳥取大学及び山口大学が協力するものとする。

2 前項の連合農学研究科に置かれる連合講座は、鳥取大学の農学部及び乾燥地研究センター並びに山口大学の農学部の教員とともに、本学生物資源科学部の教員がこれを担当し、又は分担するものとする。

第2節 大学院の収容定員

(収容定員)

第47条 大学院の収容定員は、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	修士課程 博士前期課程		医学博士課程 博士後期課程		専門職学位課程	
		入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
人文社会科学 研究科	法経専攻	6	12	—	—	—	—
	言語・社会文化専攻	6	12	—	—	—	—
	計	12	24	—	—	—	—
教育学研究 科	教育実践開発専攻	20	40	—	—	—	—
	教育内容開発専攻	20	40	—	—	—	—
	計	40	80	—	—	—	—
医学系研究 科	医科学専攻	—	—	30	120	—	—
	医科学専攻	15	30	—	—	—	—
	看護学専攻	12	24	—	—	—	—
	計	27	54	30	120	—	—
総合理工学 研究科	物質科学専攻	36	72	—	—	—	—
	地球資源環境学専攻	14	28	—	—	—	—
	数理・情報システム学専攻	28	56	—	—	—	—
	電子制御システム工学専攻	22	44	—	—	—	—
	材料プロセス工学専攻	12	24	—	—	—	—
	マテリアル創成工学専攻	—	—	6	18	—	—
	電子機能システム工学専攻	—	—	6	18	—	—
	計	112	224	12	36	—	—
生物資源科 学研究科	生物生命科学専攻	20	40	—	—	—	—
	農林生産科学専攻	22	44	—	—	—	—
	環境資源科学専攻	18	36	—	—	—	—

	計	60	120	—	—	—	—
法務研究科	法曹養成専攻	—	—	—	—	20	60
	計	—	—	—	—	20	60
合計		251	502	42	156	20	60

第3節 教員組織

(教員組織)

第48条 研究科における研究の指導は原則として教授が行い、授業は教授、准教授、講師又は助教が担当する。

(研究科長)

第49条 研究科に研究科長を置く。

2 研究科長は、基礎となる学部の学部長をもって充てる。

3 前項の規定にかかわらず、法務研究科にあっては、別に定める。

(研究科委員会)

第50条 研究科（法務研究科を除く。）に、教育研究に関する重要事項を審議するため、研究科委員会を置く。

2 前項に定めるもののほか、研究科委員会に関し必要な事項は、各研究科において定める。

第4章 教育内容等の改善のための組織的な研修等

(組織的研修等)

第51条 本学は、学部においては授業の内容及び方法の改善を図るため全学及び学部等ごとに、研究科においては授業及び研究指導の内容並びに方法の改善を図るため研究科ごとに、組織的な研修及び研究を実施するものとする。

第5章 雑則

(学則の改廃)

第52条 この学則の改廃は、役員会の議を経て行う。

2 前項の役員会の審議に先立ち、法人の経営に関する部分については経営協議会において、国立大学法人の経営に関する部分を除く部分については教育研究評議会において審議を行うものとする。

附 則

1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。

2 旧島根大学法文学部の法学科及び社会システム学科並びに教育学部の学校教育教員養成課程、生涯学習課程並びに生活環境福祉課程は、第42条の規定にかかわらず、当該学科又は課程に在学する者が当該学科又は課程に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

3 法文学部及び教育学部の収容定員並びに全学部の収容定員は、第42条の規定にかかわらず、平成16年度から平成18年度については、次の表のとおりとする。

学部名	学科又は課程名	収容定員		
		平成16年度	平成17年度	平成18年度
法文学部	法経学科	90	180	270
	社会文化学科	70	140	210
	言語文化学科	275	270	265
	法学科	435	290	145
	社会システム学科	285	190	95
	計	1,175	1,090	1,005
教育学部	学校教育課程	170	340	510
	学校教育教員養成課程	300	200	100

	生涯学習課程	195	130	65
	生活環境福祉課程	105	70	35
	計	770	740	710
合計		5,235	5,120	5,005

- 4 旧島根大学大学院人文社会科学研究科の法学専攻，社会システム専攻及び言語文化専攻は，第47条の規定にかかわらず，当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間，存続するものとする。
- 5 人文社会科学研究科及び医学系研究科医科学専攻の収容定員並びに全研究科の修士課程・博士前期課程の収容定員は，第47条の規定にかかわらず，平成16年度については，次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	収容定員
人文社会科学研究科	法経専攻	6
	言語・社会文化専攻	6
	法学専攻	8
	社会システム専攻	4
	言語文化専攻	4
	計	28
医学系研究科	医科学専攻	15
	計	39
合計		513

- 5 法務研究科の収容定員及び全研究科の専門職学位課程の収容定員は，第47条の規定にかかわらず，平成16年度及び平成17年度については，次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	収容定員	
		平成16年度	平成17年度
法務研究科	法曹養成専攻	30	60
	計	30	60
合計		30	60

附 則

この学則は，平成16年10月1日から施行する。

附 則

この学則は，平成17年4月1日から施行する。

附 則

この学則は，平成16年12月22日から施行する。

附 則

この学則は，平成17年3月8日から施行する。

附 則

この学則は，平成17年4月1日から施行する。

附 則

この学則は，平成17年3月22日から施行する。

附 則

この学則は，平成17年10月26日から施行する。

附 則

この学則は，平成17年12月28日から施行する。

附 則

この学則は，平成18年1月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は，平成18年4月1日から施行する。

2 この学則による改正後の国立大学法人島根大学管理学則第15条の法文学部に係る規定は、平成16年4月21日から適用し、医学部に係る規定は、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年6月19日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。

2 教育学研究科の学校教育専攻及び教科教育専攻、医学系研究科の形態系専攻、機能系専攻、生態系専攻並びに生物資源科学研究科の生物科学専攻、生態環境科学専攻、生命工学専攻、農業生産学専攻及び地域開発科学専攻は、第45条の規定にかかわらず、当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

3 教育学研究科及び生物資源科学研究科の収容定員並びに全研究科の修士課程・博士前期課程の収容定員は、第47条の規定にかかわらず、平成20年度については、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	収容定員
教育学研究科	教育実践開発専攻	20
	教育内容開発専攻	20
	学校教育専攻	5
	教科教育専攻	30
	計	75
生物資源科学研究科	生物生命科学専攻	20
	農林生産科学専攻	22
	環境資源科学専攻	18
	生物科学専攻	12
	生態環境科学専攻	18
	生命工学専攻	12
	農業生産学専攻	12
	地域開発科学専攻	22
	計	136
合計		513

4 医学系研究科博士課程の収容定員は、第47条の規定にかかわらず、平成20年度から平成22年度については、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	収容定員		
		平成20年度	平成21年度	平成22年度
医学系研究科	医科学専攻	30	60	90
	形態系専攻	24	16	8
	機能系専攻	45	30	15
	生態系専攻	21	14	7
	計	120	120	120

附 則

この学則は、平成20年7月22日から施行する。

附 則

- この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 医学部医学科の入学定員及び収容定員並びに全学部の入学定員及び収容定員は、第42条の規定にかかわらず、平成21年度から平成34年度については、次の表のとおりとする。

学部	学科又は課程	入学定員						
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
医学部	医学科	95	95	95	95	95	95	95
	計	155	155	155	155	155	155	155
合計		1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150

学部	学科又は課程	入学定員						
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
医学部	医学科	95	95	90	90	90	90	90
	計	155	155	150	150	150	150	150
合計		1,150	1,150	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145

学部	学科又は課程	収容定員						
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
医学部	医学科	560	570	580	590	600	610	610
	計	820	830	840	850	860	870	870
合計		4,900	4,910	4,920	4,930	4,940	4,950	4,950

学部	学科又は課程	収容定員						
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
医学部	医学科	610	610	605	600	595	590	585
	計	870	870	865	860	855	850	845
合計		4,950	4,950	4,945	4,940	4,935	4,930	4,925

附 則

この学則は、平成21年4月21日から施行する。

附 則

- この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 医学部医学科の入学定員及び収容定員並びに全学部の入学定員及び収容定員は、第42条の規定にかかわらず、平成22年度から平成36年度については、次の表のとおりとする。

学部	学科又は課程	入学定員				
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
医学部	医学科	100	100	100	100	100
	計	160	160	160	160	160
合計		1,155	1,155	1,155	1,155	1,155

学部	学科又は課程	入学定員				
		平成	平成	平成	平成	平成

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
医学部	医学科	100	100	100	95	95
	計	160	160	160	155	155
合計		1,155	1,155	1,155	1,150	1,150

学部	学科又は課程	入学定員				
		平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
医学部	医学科	90	90	90	90	90
	計	150	150	150	150	150
合計		1,145	1,145	1,145	1,145	1,145

学部	学科又は課程	収容定員				
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
医学部	医学科	575	590	605	620	635
	計	835	850	865	880	895
合計		4,915	4,930	4,945	4,960	4,975

学部	学科又は課程	収容定員				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
医学部	医学科	640	640	640	635	630
	計	900	900	900	895	890
合計		4,980	4,980	4,980	4,975	4,970

学部	学科又は課程	収容定員				
		平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
医学部	医学科	620	610	600	590	585
	計	880	870	860	850	845
合計		4,960	4,950	4,940	4,930	4,925

3 法務研究科の収容定員及び全研究科の専門職学位課程の収容定員は、第47条の規定にかかわらず、平成22年度及び平成23年度については、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	収容定員	
		平成22年度	平成23年度
法務研究科	法曹養成専攻	80	70
	計	80	70
合計		80	70

医学部の収容定員変更の趣旨等を記載した書類

1 収容定員変更の内容

医学部医学科の入学定員及び収容定員を次のとおり変更する。

	入学定員	第3年次 編入学定員	収容定員
変更前	95	10	610
変更後	100 (5)	10	640 (30)

※（ ）は平成22年度からの地域医療再生計画に基づく入学定員の増加数であり、内数。

2 収容定員変更の必要性

1) 地域医療に従事する医師の確保に基づく入学定員の経緯

全国一の少子高齢化率に加え離島やへき地の多い島根県は、他県にも増して深刻な医師不足の危機に直面しており、地域における医師確保は喫緊の課題である。

このため、本学医学部では、平成18年度から島根県内のへき地出身者を対象とした地域枠推薦入学制度を導入し、また、平成19年度からは、学士入学（3年次編入）に地域枠制度を導入した。

この地域枠入試制度は、入学者に対し県からの奨学金を貸与し、貸与期間の3倍の期間内の中で貸与期間と同等の期間分を本県のへき地で勤務すれば、奨学金の返還を免除する制度であり、年々深刻化している島根県の医師不足の現状（病院勤務医の充足率69%）をみると、入学者が医師となり十分な研鑽を積んだ上で地域に定着し、へき地医療に貢献するまでにはある程度時間がかかるため、中長期的な視野に立った医師確保対策と言える。

このことから、本県の地域医療に資するより多くの人材の確保及び卒後の早い時期から県内へき地における地域医療に貢献する人材の確保を目指して、平成21年度には、島根県との連携による緊急医師確保対策に基づいた5名と、経済財政改革の基本方針2008に基づいた5名の計10名の定員増を行った。

しかしながら、島根県には離島及びへき地が多いうえに、横に長いという特性上、医療の均点化を図るためには、まだ地域で従事する医師養成数は十分とは言えず、今般さらなる学生定員増が必要と考える。

2) 地域医療再生計画に基づく入学定員増について

島根県では、将来地域で医療に従事する医師を安定的に養成するために、島根県が策定する地域医療再生計画で新たに奨学金を設け、地域医療に貢献する強い意思と使命感を持った意欲ある学生を選抜することとし、今般、さらに5名の入学定員増を行うものである。なお、この5名は、平成22年度については一般選抜（前期日程）での入学者選抜を行わざるを得ないが、平成23年度以降は既存の「地域枠推薦入試」又は「特別選抜」等を含めて募集することとしている。

また、入学後の教育については、他大学に先行して実績のある地域医療教育システムを更に充実させ、目的にかなった教育が継続して遂行出来るよう検討を重ねている。今後は、地域医療教育体制の更なる充実並びに卒後の医師派遣・研修システムの構築にむけ、今般提言された地域医療再生計画に基づいて、寄附講座による「地域医療再生センター（仮称）」を島根県との連携で立ち上げることを予定しており、県の将来予測に基づいた各診療科別の適正な医師確保が可能となるよう、配置・育成計画を策定し、地域医療及び特定診療科の医師不足解消及び医師の地域定着に向けたマネジメントを行う。

3 収容定員変更に伴う教育課程等の変更内容（資料1, 2, 3）

本学医学部医学科では、PBL チュートリアル教育や OSCE, クリニカル・クラークシップの導入など、医学生が医学知識の習得のみに執着することなく、コミュニケーション技能や医療人としての態度、基本的技能を習得し、これを基盤に、正確な観察力、科学的な思考に基づいた問題抽出能力と解決能力、情報収集能力を培い、常に主体性と責任感を持って学ぶ姿勢を養い、より高い実践的臨床能力を身につけることができるカリキュラムとしており、この度の収容定員変更にもなう教育課程の変更は特にない。

なお、本学では、平成19年4月に設置した地域医療教育学講座を中心に、地域医療施設における早期体験実習や地域医療実習をはじめ、地域医療への動機づけを高めるためのカリキュラム改革を実施する等、地域医療教育の充実にも取り組んでいる。

これらの取組みを次のとおり更に充実させ、実践的な地域医療教育を展開していく。

1) 地域医療への関心を高めるための卒前教育

① カリキュラム

(ア) 「早期体験実習」(1年次開講科目) (資料4)

「早期体験実習」は、医師を目指して入学した学生が、入学後に、保健福祉のサービスを提供している現場と接することによって、医療人として期待される社会的な役割、責任を理解し、将来へ向けての動機付けを行なうことを目的としている。現在は主に、老人保健施設で実施しているが、今後は、県内の医療施設においても実施することを検討する。

(イ) 「外来エスコート実習」(2年次開講科目) (資料5)

「外来エスコート実習」は、早期体験実習の一環として実施し、医学生が大学附

属病院の外来患者に付添い、診察等の支援・援助を行うことで、医療現場を理解させることを主眼としている。今後は、大学附属病院のみならず県内へき地医療施設においても本実習を実施し、地域における医療現場を体験させる。

(ウ)「講座配属」(3～4年次開講科目)(資料6)

「講座配属」は、学生を小グループに分け、本学の各講座等における研究の基本の学習や臨床現場での体験を通じより高度で多岐にわたる知的刺激を得て、自ら学習する習慣を身に着けることを目的としている。今後は、新設された地域医療教育学講座においても学生を配属させ、地域医療が体験できるプログラムを加えて実施する。

(エ)「地域医療実習」(5～6年次開講科目)

近接性、包括性、継続性、協調性、責任性を特色とする地域医療の臨床実習を通して、大学病院では経験できない様々の医療の側面を学習すると共に、地域医療に対する理解及び動機付けの向上を目的に実施している。

5年次における「地域医療実習」は、サテライト教育機関で本県のへき地に位置する乙立診療所での実習を実施しているが(資料7)、今後は、県内のその他のへき地医療機関においても実施する。

6年次における「地域医療実習」は、5年次での「地域医療実習」に引続き、島根県立中央病院での実習(資料8)の他、県内へき地の43施設における3週間の実習(資料9)を継続して実施する。

(オ)「地域医療体験実習」(1～6年次開講科目)(資料10)

島根県と連携し、夏季休暇等を利用した県内へき地医療機関における「地域医療体験実習」を継続して実施するとともに、自由科目であるが、地域枠推薦、緊急医師確保対策、経済財政改革の基本方針2008(「以下地域枠推薦等」という。)に基づき入学した学生と同様に履修するよう指導を行い(資料11)、地域との連携を実地体験、学習することで地域医療や公衆衛生に対する理解を深めさせる。

②指導教員制度

地域枠推薦等に基づき入学した学生と同様に、地域医療教育学講座及び地域医療教育研修センターの教員で構成する指導教員が、学部6年間にわたって指導を継続し、地域医療に対する動機付けの向上・維持に努める。

③地域医療セミナー

本学の地域医療教育学講座及び地域医療教育研修センターと島根県健康福祉部医療対策課が連携し、若手医師の育成・定着を目的に「地域医療セミナー」を実施し、学生の地域医療に対する動機づけの向上・維持に努めるとともに、産科、小児科など医師不足がより深刻な診療科に従事する医師への動機付け等の向上を目指す工夫を行っている。ま

た、地域医療機関の医師も参加できるようホームページ等による広報も強化する。

2) 卒業後における取組み

本制度においては、卒後の早い時期から県内へき地における地域医療に資することができるための臨床研修プログラムの設定及び将来の地域定着策として、大学と地域医療機関及び県とが連携し、大学病院や地域の医療機関等を循環・ローテートしながら修練、経験が積めるようにプログラムを作成、実施する。

① 臨床研修（資料 1 2）

大学とへき地医療機関の連携を保ちながらへき地医療の研鑽を積むことができるように以下のプログラムの充実を図る。

(ア) 大学病院で実施する2年間の臨床研修の中に、3カ月以上に亘って行うへき地医療機関等での地域医療研修を取り入れたプログラムを地域医療重点コースとして設置した。

(イ) 2年間の初期臨床研修のうち、大学病院とへき地臨床研修指定医療機関等での研修を各1年実施するプログラム（たすきがけプログラム）を実施する。

② 専門医の育成

(ア) 専門研修（後期臨床研修）

後期臨床研修において、大学病院または県内へき地基幹病院、診療所を循環しながら研鑽を積むことができる循環型プログラム「大学・地域連携専門医育成コース」を設置するとともに、地域の病院で総合的な診療を行うことのできる外科医、小児科医、産科医等の専門医を育成する。

(イ) 大学院教育

臨床と研究をバランスよく経験し、双方の能力を兼ね備えた家庭医を地域において育成することを目的に、大学院医学系研究科博士課程に「大学・地域連携家庭医育成コース」（4年間）を設置することについて検討を行なう。県内へき地基幹病院、診療所を巡回しながら家庭医としての研鑽を積む。大学院の授業形態については、大学から離れた地域においても講義等が受講できるような e-ラーニングシステムを導入することで更なる充実を図る。

③ 生涯教育（奨学金返還免除のための従事期間終了後、へき地にて働く場合）

（資料 1 3）

へき地の診療所と基幹病院との循環型勤務、一定期間勤務後の大学あるいは海外での教育・研究期間の設定、そして、その後のへき地医療機関での勤務の調整などを含めた長くへき地医療に関わるための生涯教育・キャリアデザインを大学・地域医療施設・県

行政が連携して構築する。更に、現在県が実施している代診医制度等の医師支援体制を基盤に、へき地における基幹病院・診療所支援を継続して実施する。

3) 地域医療教育の統括組織等の設置

地域医療教育研修センターと地域医療教育学講座および卒後臨床研修センター並びに病院医学教育センターが共同して卒前から卒後まで一貫した地域医療人育成教育に取り組んでいる。

また、地域医療に従事する医師等の活動のサポートや精神的ケアを行うために、平成21年4月に大学院医学系研究科医科学修士課程に地域医療支援コーディネータ養成コースを新設し、初年度となる今年は、島根県及び県内の自治体から3名の職員と看護師経験者1名の計4名が入学した。今後は、島根県と大学及び卒業者で組織する連絡協議会（仮称）において、地域で働く医療人が抱える行政、法律、生活環境に係る諸問題を組織的にサポートする体制を整備するとともに教育システムを構築する。これにより、地域で働く医療人の疲弊感をなくし、最新の医学的知識、技能を修得することで地域医療を高いレベルで維持するとともに、安心・安定した環境での就労が可能となり、地域医療の充実に大きく寄与することが期待できる。

4) 地域医療機関との連携

現在、地域医療実習を実施しているへき地43医療機関と連携し、その教育基盤を全卒前卒後教育に活用すると共に、高精細遠隔診療教育システム、ICT・e-ラーニングシステムを連携させ、大学と遠隔地の医療機関との連携を強化する。さらに、大学—地域医療機関の指導医のスキル向上のために定期的に行っている臨床研修指導医講習会等の講習会、FDを更に充実させる。

4 その他の地域定着のための取組み

1) 入学者選抜段階における取組み（アドバンスドプレースメント）

優れた資質能力と島根県への地域定着の志を備えたより多くの志願者を確保するため、島根県、県内高等学校と連携を強化し、以下の取組みを行っている。

- ①出張講義（本学医学部及び地域医療の魅力を伝える）
- ②進学担当教諭との懇談会（本学医学部受験の動機付けを高める）
- ③高校生への広報の充実・強化
- ④オープン・キャンパスの複数回開催と内容の見直し
- ⑤高校生の夏季休業日等を利用した本学と地域医療機関が連携して実施する現場視察・体験の実施
- ⑥県政課題ともなっている医師等、将来の県医療を支える人材を育成するため、医学部医学科を目指す高校生を対象にしたセミナーを島根県と共同で開催

2) 海外大学との連携（資料 1 4）

平成 1 7 年度から取り組んだ医療人 GP「夢と使命感を持った地域医療人育成」プログラム日本版 WWAMI で培った経験を通して、海外の優れた地域医療教育を実施している大学（コロラド大学，セントルイス大学，メルボルン大学，ハワイ大学等）と学生・指導医の交流（視察体験研修または短期留学）を継続実施し，地域医療に対する意識改革，動機付けを推進する。

平成 2 0 年度には，日本版 WWAMI に続いて，教職員を海外で先進的な医学教育を実践している大学，病院，保健施設などに派遣して，地域医療教育のスキルと教育内容の質的向上を目指す，「大学教育の国際化加速プログラム（海外先進教育研究実践支援）（教育実践型）」（P o s t WWAMI プログラム）に積極的に取り組んだ。

これらの事業展開の実績を踏まえ，県内の医師不足に対応し，ニーズに応えることのできる大学として，教職員の育成，地域医療機関との連携作り，地域における看護実践能力の強化を推進するとともに，国際化を念頭に英語を含む学部教育の見直し，さらに地域医療のニーズと国際化に対応できる大学卒業後の医学教育者としてのキャリア形成を推進していく。

3) 女性医師定着対策（資料 1 5）

院内保育所，女性スタッフ支援室の設置に加え，病児・病後児保育事業，シッター事業を行うとともにスキルアップ支援事業を行うことで，女性医師が働きやすい環境創りを行うとともに定期的に研修会等を開催し，なお一層女性医師の定着を推進している。また，医員については，週 1 ～ 3 日勤務及び 1 日につき 7 時間 4 5 分以内，1 週間につき 3 1 時間以内の勤務も可能とした。

4) 地域医療教育遠隔支援 e-ラーニング（資料 1 6）

平成 1 8 年度から実施している現代 GP「地域医療教育遠隔支援 e-ラーニングの開発」において，医学科，看護学科の学生を対象に，離島や中山間地等のへき地を含む島根県内の地域医療病院や保健福祉士施設との双方向通信を活用した医学・看護学統合型 e-ラーニングの教育モデルを構築する取り組みが評価され，最終年度には第 5 回 e-learning 対象の審査員特別賞を受賞するなど高い実績を上げている。

5) 地域医療教育シンポジウム（資料 1 7）

地域自治体と連携して本学が実施している住民参加型の地域医療教育シンポジウム（平成 1 6 年度からこれまでに 8 回開催）を県内各地で継続して開催し，地域枠入試で入学した学生も参加して医療の現状を理解するとともに，住民，行政，地域医療機関と大学とが協働して地域医療の向上に取り組んで行く。

6) 医学生・研修医との意見交換会

学生や若手医師が地域実習，地域の診療に従事して感じ得たことを，大学，地域医療機関及び行政機関が一同に会して定期的に行なう意見交換会において検討し，関係者全員が島根県の地域医療の現状について共通認識とするとともに，将来を見据えた卒前卒後のより魅力的な地域医療教育の実践に反映させている。

資 料 目 次

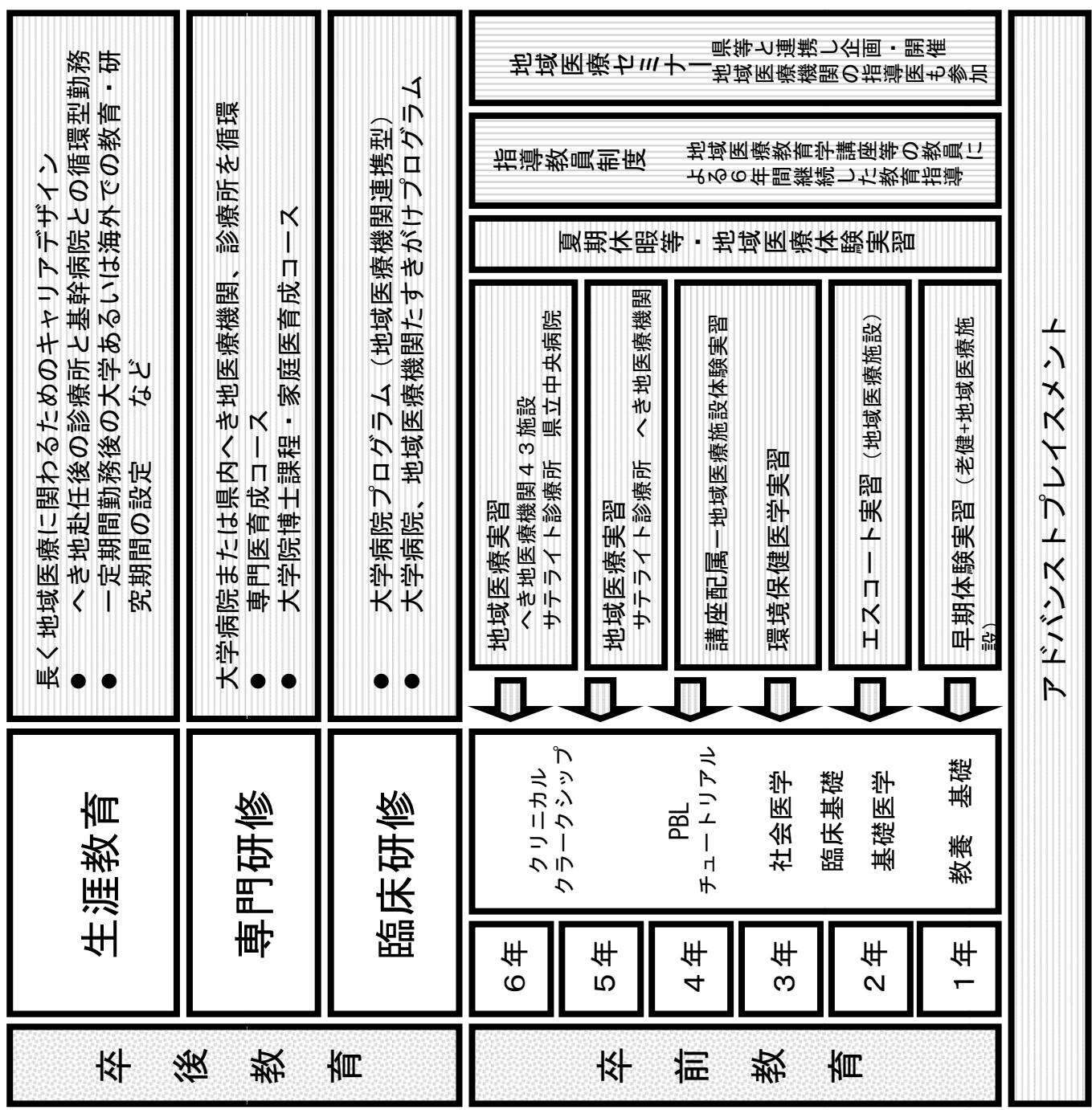
- 資料 1 地域医療に関する学部教育のカリキュラム概要
- 資料 2 卒前卒後教育の取組
- 資料 3 医学部医学科カリキュラム表
- 資料 4 「早期体験実習」シラバス, 日程表, 実習施設一覧
- 資料 5 外来エスコート実習要項
- 資料 6 「講座配属」シラバス
- 資料 7 乙立里家診療所における内科臨床実習
- 資料 8 島根県立中央病院（関連教育病院）実習要項
- 資料 9 地域医療病院実習の手引き, 実習施設, 日程表
- 資料 10 島根県地域医療体験実習要項
- 資料 11 地域医療体験実習要項
- 資料 12 島根大学医学部附属病院卒後臨床研修プログラム
- 資料 13 生涯教育 長く地域医療に関わるためのキャリアデザイン
- 資料 14 地域医療人育成G P（日本版WWAMI）と大学教育の国際化加速プログラム
- 資料 15 「新しいキャリア継続モデル事業～しなやかな女性医療職を目指して～」概要
- 資料 16 現代G P 「地域医療教育遠隔支援eラーニングの開発」概要
- 資料 17 島根大学「地域医療教育シンポジウム」パンフレット

地域医療に関する学部教育のカリキュラム概要

*1	*2	*3	【学年】	【カリキュラム】	【科目名・場所・期間】	【教育内容】
夏季休暇等を利用した地域医療体験実習	地域医療教育学講座教員による指導	地域医療セミナー	6年	クリニカル クラークシップ	地域医療実習 (1週 40h × 3週) 僻地医療機関 4 3施設 サテライト診療所 県立中央病院	近接性、包括性、継続性、協調性、責任性を特色とする地域医療の臨床実習を通じて、大学病院では体験できない様々な医療の側面を学習し、医療全体を見渡すことのできる広い視点を養い、医療の本質に対する理解を深めると共に、地域医療に対する理解・動機付けの向上を図る 5 年次はプライマリケアの基本である診療所外来における内科学診療の実際を見学し、その概要を学ぶ。また、在宅医療の見学も行う。
			5年		地域医療実習 (16h) サテライト診療所 僻地医療機関	
			4年	PBL チュートリアル	講座配属 地域医療施設体験実習 (62h) 環境保健医学実習 (4h × 11回)	学生を小グループに分け、各講座における基本の学習や臨床現場体験を通じ、より高度で多岐にわたる刺激を得て、自学自習を身につける。地域医療教育学講座では、地域医療が体験できるプログラムを実施する。
			3年	社会医学 臨床基礎		外来患者に付き添い、診察等の支援・援助を行うことで、医療現場を理解させると共に、コミュニケーション能力を磨き、医療面接の導入とする。
			2年	基礎医学	外来エスコート実習 (地域医療施設) (4h)	
			1年	教養基礎	早期体験実習 (老健・地域医療施設) (8h × 2日)	入学直後から、保健福祉サービスを提供している現場と接することにより、医師として期待される社会的な役割、責任を理解し、将来への動機付けを行う。

- *1) 1～6年次対象(2～3日)。島根県と連携し、夏季休暇等を利用した県内僻地医療機関における「地域医療体験実習」を継続して実施すると共に、緊急医師確保対策に基づき入学した学生に対しては、自由科目として履修指導を行い、地域との連携を实地に体験し学習することで地域医療や公衆衛生に対する理解を深める。
- *2) 緊急医師確保対策に基づき入学した学生に対しては、地域医療教育学講座及び地域医療教育研修センターの教員で構成する指導教員が、6年間継続した指導を行い、地域医療に対する動機付けの向上・維持に努める。
- *3) 県と連携した「地域医療セミナー」により、産科、小児科など医師不足がより深刻な医師への動機付け等の向上を目指す。

地域医療を体験しながら卒前卒後一貫して動機付けを高めてゆく



卒前卒後教育の取組

カリキュラム表

資料 3

基礎教育科目

科目名	授業科目名	単位数	1年次		2年次		必修・選択又は自由科目の別
			前期	後期	前期	後期	
英 語	英語 I A	1	1				必修
	英語 I B	1		1			必修
	英語 II A	1	1				必修
	英語 II B	1		1			必修
ド イ ツ 語	ドイツ語 I	2	1	1			選択必修
	ドイツ語 II	2			1	1	
フ ラ ン ス 語	フランス語 I	2	1	1			
	フランス語 II	2			1	1	
中 国 語	中国語 I	2	1	1			
	中国語 II	2			1	1	
韓 国 ・ 朝 鮮 語	韓国・朝鮮語 I	2	1	1			
	韓国・朝鮮語 II	2			1	1	
健康・スポーツ科学	健康・スポーツ科学概論 I	2	2				必修
	スポーツ実習 I	1	1				必修
情 報	情報科学概論	2	2				必修
	情報科学演習	1		1			必修
合 計			11	7	4	4	

共通教養科目

区分	授業科目分類	単位数	履修の方法及び履修上の注意
主題別科目	哲学・心理学	8	(備考) 主題別科目及び展開科目の内から、6科目(12単位)を選択し、2年次までに履修すること。ただし、自然科学系の授業科目、「遺伝学」(2単位)は必ず履修しなければならない。
	芸術学		
	歴史学		
	文学		
	法学・政治学		
	経済学		
	地理学		
	社会学		
	数学		
	物理学		
	化学		
	地質学		
	工学		
	生物学		
農学			
展開科目	心と倫理	4	
	芸術と文学		
	地域と歴史		
	法と社会		
	経済と社会		
	生涯学習		
	現代社会と福祉		
	物質と数理		
	生命		
	環境		
	テクノロジー		
健康科学			
総合科目	総合科目	2	2単位以上修得すること。
合 計		14	

専門基礎教育科目

区分	授業科目名	単位数	1年次		2年次		必修・選択又は自由科目の別
			前期	後期	前期	後期	
	物理学Ⅰ	2	2				必修
	物理学Ⅱ	2		2			必修
	物理化学Ⅰ	2	2				必修
	物理化学Ⅱ	2		2			必修
	医学概論	2		2			必修
	人間心理Ⅰ	2	2				必修
	人間心理Ⅱ	2		2			必修
	医療経済論	2	2				必修
	人間行動論	2	2				必修
	合計	18	18				

専門基礎科目

区分	授業科目名	単位数	1年次		2年次		3年次		必修・選択又は自由科目の別	授業科目の内容及び平成22年度地域医師確保のための入学枠を導入するにあたっての取り組み
			前期	後期	前期	後期	前期	後期		
専門基礎科目	英文講読	2			1	1			必修	
	実用英語演習	2			1	1			必修	
	医学英語	2	1	1					必修	
	臨床心理	2						2	必修	
	医療人類学	2			2				必修	
	生物物理学	2				2			必修	
	物理学実習	1		1					必修	
	有機化学	2		2					必修	
	基礎生化学	2				2			必修	
	化学実習	1		1					必修	
	生命科学Ⅰ	2	2						必修	
	生命科学Ⅱ	2		2					必修	
	腫瘍生物学	2				2			必修	
	基礎分子生物学	2				2			必修	
	生物学実習	1		1					必修	
	健康科学スポーツ実習	1		1					必修	
	情報学・統計学演習	1		1					必修	
	早期体験実習	1	1					必修	<p>早期体験実習は、医師・看護師になることを目指して入学した学生が、入学直後に、保健医療福祉のサービスを提供している現場と接することによって、医師・看護師に期待される社会的な役割、責任を理解し、将来医師や看護師になることの動議付けを行うため実施している。学生は、この実習によって、サービスを受ける人々の気持ちを理解し、また多様な職種からなるサービスを提供する医療従事者の働き方を認識し、医師・看護師として今後医学部で何を学ぶべきかを考えさせる。入学後の早い時期から地域医療へ対する動議付けを行なうことで、県内医療機関への定着を図るため、実施機関を従来の老人保健施設に加え、県内の医療施設においても実施する。医療機関では、地域医療に関する高度医療を実地体験させるとともに、遠隔システムを利用した診療技術を学習させる。</p> <p>今般の地域の医師確保のための入学定員増で入学した学生に対しても在學生と同様に必修科目として履修させる。</p>	

専門教育科目(基礎医学系, 臨床基礎医学系, 社会医学系, 臨床医学系, 特別系)

区分	授業科目名		時間数	履修年次										必修, 選択又は自由科目の別	授業科目の内容及び平成22年度地域医師確保のための入学枠を導入するにあたっての取り組み	
				2年次		3年次		4年次		5年次		6年次				
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
基礎医学系	解剖学	講義	108	52	56									必修		
		実習	220	120	100											
	生理学	講義	140		50	90										
		実習	56			56										
	生化学	講義	142			142										
	生化学実習	実習	56		56											
	情報伝達		24		24											
計		746	172	286	288											
臨床基礎医学系	薬理学	講義	100				100							必修		
		実習	68				68									
	微生物学	講義	92			60	32									
		実習	20				20									
	免疫学		62		30	32										
	放射線基礎医学		20				20									
計		362		30	92	240										
社会医学系	環境保健医学			80				80						必修		
	法医学	講義	28				28									
		実習	2				2									
	医事法制		10				10									
	医療情報学		28	28												
計		148	28			120										
臨床医学系	医学ユニットリアル	ユニットI*	入門	80				80						必修		
			血液	80				80								
			呼吸・循環器	160				160								
			消化器	160				160								
			腎・尿路	80				80								
			内分泌代謝・生殖	120				120								
			皮膚	40				40								
			アレルギー	40				40								
			免疫	80				80								
			感染症	80				80								
			運動器	80				80								
			周産期・女性生殖器	120				120								
			感覚器	120					120							
			成長・発達	80					80							
脳・神経	160					160										
精神・行動	120					120										

区分	授業科目名	時間数	履修年次										必修、選択又は自由科目の別	授業科目の内容及び平成22年度地域医師確保のための入学枠を導入するにあたっての取り組み				
			2年次		3年次		4年次		5年次		6年次							
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期						
臨床医学系	救急・集中治療	80															必修	臨床実習の中で、近接性、包括性、継続性、協調性、責任制を特色とする地域医療の臨床実習を通して、大学病院では経験できない様々の医療の側面を学習し、医療全体を見渡すことの出来る広い視点を養い、医療の本質に対する理解を深めることである。これは、本学の理念である「地域に貢献する医師の養成」を具体化した全人的医療教育の一環でもある。5年次における地域医療実習は、サテライト教育機関で本県のへき地に位置する乙立診療所での実習を行なっているが、今後は、県内のへき地医療機関においても実施する。 6年次では、5年次に引続き関連教育病院である島根県立中央病院での実習の他、県内へき地の医療機関で3週間の実習を継続して行なっている。今後は、県内の実習施設を拡充し、さらに協力し連携を図ることで県内の医療機関への定着を図る。 <u>今般の地域の医師確保のための入学定員増で入学した学生に対しても在學生と同様に必修科目として履修させる。</u>
	緩和ケア	40																
	麻酔・全身管理	40																
	放射線治療・画像医学	40																
	診察診断学・共用試験	160																
	環境保健医学実習	44				8	16	20										
臨床実習*	2,160												1,560	600				
計	4,164				328	816	860	1,560	600									
特別系	講座等配属	124				124										必修	学生が小グループに分かれて、本学の各講座等における研究の基本の学習や臨床現場での体験を通じ、より高度で多岐にわたる知的刺激を得て、自ら学習する習慣を身に付けることを目的としている。県内の医療機関への定着を図るため、新設された地域医療教育学講座においても学生を配属させ、地域医療が体験できるプログラムを加えて実施する。 <u>今般の地域の医師確保のための入学定員増で入学した学生に対しても在學生と同様に必修科目として履修させる。</u>	
	C . P . P . C .	8											8					
	地域医療体験実習	20														自由	医学生早期体験実習の一環として、島根県が実施する地域医療実習(夏季、春季)に参加し、地域医療拠点病院・へき地診療所等の活動や地域との連携を実地で体験・学習することにより、地域医療や公衆衛生業務に対する理解を深めさせる。本科目は自由科目として位置づけられているが、「緊急医師確保対策」、「経済財政改革の基本方針2008」に基づき入学した学生に加え、「地域の医師確保のための入学定員増」で入学した学生に対しても、必ず受講するよう履修指導を行い、地域との連携を実地体験学習させ、地域医療や公衆衛生に対する理解を深めさせることで、へき地医療への動議付けを行ない県内医療機関への定着を図る。病院内に設置している地域医療教育研修センターにおいて、大学主導で研修及び実習の計画を策定し、島根県と協力し地域の医療機関と積極的交流を行なうとともに、更なる連携を図る。	
	外来エスコート実習	4																早期体験実習の一環として外来患者さんに付き添い、患者さん本人及びご家族の訴えを聞き、患者背景にも配慮した意思疎通を心がける医療面接の基礎とする。同時に臨床講義・臨床実習に加え、大学病院の部署の配置、患者さんの流れ、検査の順序について理解させる。本科目は自由科目として位置づけられているが、「緊急医師確保対策」、「経済財政改革の基本方針2008」に基づき入学した学生に加え、「地域の医師確保のための入学定員増」で入学した学生に対しても、必ず受講するよう履修指導を行い、地域における医療現場を体験させ、実体験に基づく動議付けを図るとともに地域医療機関への定着を図るため、大学附属病院のみならず、県内医療機関においても本実習を実施する。
計	156				124								8					
合計	5,576	200	316	380	812	816	860	1,568	600									

「地域医療」にかかる授業

1年次	科目名	早期体験実習
	時間数等	前期 30時間
	授業内容	出雲地区内18施設で実習。保健医療福祉サービスを提供している現場と接することにより、医師・看護師に期待される社会的な役割・責任を理解し、将来医師や看護師になることの動機付けを行う。
	科目名	医学概論
	時間数等	後期 8時間
3年次	授業内容	医学概論の中で地域医療の現場で勤務されている医師等を講師に招き、中山間地や離島における医療の重要性を理解する。
	科目名	環境保健医学
	時間数等	後期 80時間
3年次～4年次	授業内容	集団における疾病異常の実態を正しく認識し、疾病の原因究明及び疾病対策の効果を評価する技術、疫学方法論を習得する。地域社会及び産業現場で生じている社会医学的諸問題の事例を中心に、認知行動力と問題解決能力を養う。
	科目名	環境保健医学実習
	時間数等	3年後期～4年後期 44時間
5年次	授業内容	地域において医学・医療に関わる環境と健康について理解する。家庭訪問による実践的な家庭健康管理実習を行う。
	科目名	臨床実習入門
	時間数等	4時間
	授業内容	本学教員及び地域の医師を招き、地域医療の現状を学ぶ。
	科目名	臨床実習(乙立里家診療所における内科臨床実習)
	時間数等	学生1人当たり延べ12時間(半日×3回)
	授業内容	大学病院の内科各科を回っている学生がその科の担当日に2名ずつ、乙立里家診療所(大学病院のサテライト診療所)に出向いて半日実習を行う。実習の指導は、当日の乙立里家診療所、内科外来担当医が行う。
6年次	科目名	臨床実習(地域実習)
	時間数	1日
	授業内容	平成20度から、大学近隣の医院・診療所に2～3名ずつ出向き、1日実習を行う。
	科目名	選択実習(地域医療病院実習)
	時間数等	前期 3週間
6年次	授業内容	県内43の病院・診療所等において、大学では経験できない様々の医療の側面を学習し、医療全体を見渡すことのできる広い視点を養う。
	科目名	選択実習(島根県立中央病院実習)
	時間数等	前期 3週間
	授業内容	市中病院における日常高頻度に遭遇する疾患を理解する。それらの疾患の診療における医師の行動を理解する。
1年次～6年次	科目名	地域医療体験実習
	時間数等	20時間
	授業内容	島根県主催の春季・夏季の2回の地域医療実習に、学生の希望により参加できる。大学の自由科目として認定する。

現行カリキュラム

平成22年度以降カリキュラム

年次	学期	授業科目名	年次	学期	授業科目名
1年次	前期	物理化学Ⅰ 英語	1年次	前期	物理化学Ⅰ 英語
	後期	物理化学Ⅱ 英語		後期	物理化学Ⅱ 英語
2年次	前期	英文講読 英文演習	2年次	前期	英文講読 英文演習
	後期	微生物学 免疫学		後期	微生物学 免疫学
3年次	前期	微生物学 免疫学	3年次	前期	微生物学 免疫学
	後期	臨床心理学 入門		後期	臨床心理学 入門
4年次	前期	消化器 感覚器	4年次	前期	消化器 感覚器
	後期	臨床実習 臨床実習		後期	臨床実習 臨床実習
5年次	前期	臨床実習 臨床実習	5年次	前期	臨床実習 臨床実習
	後期	臨床実習 卒業試験		後期	臨床実習 卒業試験
6年次	前期	臨床実習 卒業試験	6年次	前期	臨床実習 卒業試験
	後期	卒業試験		後期	卒業試験

※ 平成22年度地域医師確保のための入学定員増により入学した学生に対する授業の取り組み

(現行のカリキュラムを適用する。)

- * 早期体験実習については、老人保健施設に加え、県内の医療機関においても実施する。
- * 自由科目となっている、地域医療体験実習、外来エスコート実習を必ず受講するよう履修指導する。
- (地域医療体験実習は、鳥取県と連携し、夏季休暇等を利用してへき地医療を体験することを目的に設置した科目である。学生がどの期間でも受講できるように、1年次から6年次までの間に開講している。)
- * 講座等配属については、地域医療教育講座にも学生を配属させ、地域医療が体験できるプログラムを加えて実施する。
- 地域医療実習は、臨床実習の中で実施している。5年次での地域医療実習は、サテライト教育機関で実施しているが、県内のその他のへき地医療機関でも実施する。6年次では、県内へき地の医療機関(43機関)において3週間の実習を実施しているが、更に実習施設を拡大する。

基礎教育科目

社会医学系

特別系

共通教養科目

専門基礎教育科目

専門基礎科目

基礎医学系

臨床基礎医学系

臨床医学系

医学フェイワードル教育

授業科目名	早期体験実習	開講学年及び学期	1年 前期	担当教員	日程表に記載
授業概要 早期体験実習(Early Exposure)は、医師・看護師になることを目指して入学した学生が、入学直後に、保健医療福祉のサービスを提供している現場と接することによって、医師・看護師に期待される社会的な役割・責任を理解し、将来医師や看護師になることの動機付けを行います。学生はこの実習によって、サービスを受ける人々の気持ちを理解し、また、多様な職種からなるサービスを提供する医療従事者の働き方を認識し、医師・看護師として今後医学部で何を学ぶべきかを考えることが出来ます。					
G I O (教育目標) 1. 医療と医学・看護学研究における倫理の重要性を学ぶ。 2. 医療の現場におけるコミュニケーションの重要性を理解し、信頼関係の確立に役立つ能力を身につける。 3. チーム医療の重要性を理解し、医療従事者との連携を図る能力を身につける。 4. 自分の力で課題を発見し、自己学習によってそれを解決するための能力を身につける。					
S B O (到達目標) 1. 施設の利用者と信頼関係を築くことができる。 2. 施設の利用者の個人的、社会的背景等が異なってもわけへだてなく対応できる。 3. コミュニケーションを通じて良好な人間関係を築くことができる。 4. 医療チームの構成や各構成員の役割、連携と責任体制について説明し、チームの一員として参加できる。 5. 必要な課題を自ら発見できる。 6. 自分の考えを論理的に整理し、分かりやすく表現できる。					
成績評価の方法 実習への出席状況、発表会および報告書の作成を総合的に勘案して評価する。					
【教科書・参考図書・視聴覚・その他教材】 厚生統計協会編：国民衛生の動向、厚生統計協会 厚生統計協会編：国民の福祉の動向、厚生統計協会					

平成21年度 早期体験実習日程表

月 日 (曜)	時 限 又は 時 間	内 容	担 当	講 義 室 又は 集 合 場 所
4月9日 (木)	12:45～ 13:45	オリエンテーション ガイダンス	大平副学部長 藤田教授 上岡看護学科長	講義棟3階31番講義室
	13:45～ 15:15	講 演	浜国保波佐診療所 所長 北 條 宣 政 氏	講義棟3階31番講義室
	15:15～ 16:00	グループワーク 施設訪問目標の討議等	各引率教員	引率教員指定の場所
4月20日 (月)	1～10 時限	早期体験実習 施設訪問 第1日目	各引率教員	8時05分 講義棟玄関前集合 (雨天時は講義棟3階 31番講義室)
4月21日 (火)	1～10 時限	早期体験実習 施設訪問 第2日目	各引率教員	8時05分 講義棟玄関前集合 (同 上)
5月27日 (水)	7～10 時限	発表会 第1分科会 第2分科会 第3分科会	各引率教員	後日通知予定

注: さざなみ学園での実習は4月18日(土)・20日(月)の2日間で実施する(4月21日は代休)。

実習諸注意

- ・ 服装はトレーニングウェアを着用し、学生らしく清潔で見苦しくないよう注意する。
- ・ ネームプレートをつける。
- ・ 病院・施設のスタッフの方々の指示に従い、礼儀正しく行動する。
- ・ 言葉は学生らしく爽やかに、行動はテキパキと意欲的に行う。
- ・ 病室及び施設の居室は、患者さん・居住者の個人的生活空間であることに留意し、プライバシーを侵したり礼を失しないよう留意する。
- ・ 患者さん、入居者への呼びかけは、必ず名前で呼ぶ。
- ・ 実習にはデジタルカメラを各グループに1個ずつ配布するので、各グループリーダーは学務課まで受取りにくること。なお、配布は**4月16日及び17日**としますので、予め使用方法とバッテリー残量を確認すること。実習後、撮影したデータをパソコン等に取り込み速やかに返却すること。
- ・ 実習後にUSBメモリを各グループに1個ずつ配布するので、**4月24日(金)**までに受取りにくること。USBメモリには発表会 及び報告書のデータを入れ、印刷した原稿1部を添えて**6月19日(金)**までに学務課に返却すること。

平成21年度早期体験実習施設一覧

グループ名	学生数	実習施設名	所在地	施設の特徴等
1 G	7	ふたば園	出雲市神西沖町2476-1 TEL 43-2461	知的障害者援護施設
2 G	9	ひまわり園	出雲市神西沖町2479-6 TEL 43-2633	特別養護老人ホーム
3 G	8	みどりの郷湖陵	湖陵町三部1231-1 TEL 43-3930	デイサービスセンター
4 G	9	潮風苑	多伎町小田50-3 TEL 86-2030	特別養護老人ホーム
5 G	10	軽費老人ホーム あすなろ	出雲市白枝町396-2 TEL 22-4801	軽費老人ホーム
6 G	10	長浜和光園	出雲市西園町4015 TEL 28-0033	養護老人ホーム
7 G	10	いなさ園	大社町杵築西1643-2 TEL 53-5727	特別養護老人ホーム
8 G	6	ことぶき園	出雲市塩冶有原1-50 TEL 23-1071	老人デイサービスセンター
9 G	5	もくもく苑	出雲市矢野町845 TEL 21-6969	特別養護老人ホーム
10 G	10	小山園	出雲市小山町456-1 TEL 22-8659	特別養護老人ホーム
11 G	8	ワークショップ とらい	出雲市今市町1213 TEL 23-0177	身体障害者共同作業所
12 G	10	いこいの郷	出雲市西林木町33-1 TEL 21-6363	有料老人ホーム
13 G	10	清流園	出雲市大津町3529 TEL 22-8706	特別養護老人ホーム
14 G	10	かんなび園	斐川町上直江1829-1 TEL 72-0009	養護老人ホーム
15 G	6	万田の郷	出雲市万田町692番地2 TEL 63-2650	特別養護老人ホーム
16 G	5	桑友 (マルベリー工房他)	斐川町学頭1625-4 TEL 72-7200	精神障害者通所授産施設
17 G	6	乙立里家センター	出雲市乙立町3162 TEL 45-0378	老人デイサービスセンター
18 G	6	第二ことぶき園	出雲市古志町2105-1 TEL 20-2687	老人デイサービスセンター
19 G	7	さざなみ学園	出雲市神西沖町2534-2 TEL 43-2250	児童福祉施設
20 G	5	るんびにい苑	出雲市園町字妻ノ神2606番地1 TEL 69-1211	特別養護老人ホーム

外来エスコート実習

- 1.目的： 医学部生の early exposure の一環として、外来患者さんに付き添い患者さん、ご家族の訴えを聞き、患者背景にも配慮した意思疎通をこころがけ医療面接の導入とする。同時に臨床講義・臨床実習に備え、大学病院の部署の配置、患者さんの流れ、検査の順序等について理解する。加えて今後院内ボランティアとして活動する希望のある学生には、ボランティア活動の基礎となるよう配慮する。
- 2.対象： 医学部2年生の希望者。1回につき2名までとする
- 3.実習日： 原則第4金曜日を除く金曜日
- 4.時間： 上記金曜日の午前中。詳細な時間は下記参照
- 5.実習内容：
 - 1) 1回目：学生は擬似患者として実習担当医師とともに外来、各部署をまわり、患者さんの院内での流れ、院内部署の配置、検査の概要を理解することを主眼とする。
 - 8:45 病院正面玄関郵便局前集合、オリエンテーション
 - 9:00 病院総合受付から実習開始
 - 9:15 リハビリ部で車椅子等についての取り扱いの説明
 - 11:00 まとめ、後日感想提出
 - 2) 2回目以降：各診療科外来から患者さん、ご家族に問診、外来診察、検査に付き添う。
 - 8:45 病院正面玄関郵便局前集合 オリエンテーション
 - 9:00 実習開始
 - 11:00 まとめ、後日感想提出
- 6.評価： 行わない
- 7.連絡先： 卒後臨床研修センター 内線 2005 或いは 2006、 まで
その他
 - ・ 実習に参加する学生は保険に加入することとする。
 - ・ 2回目以降の実習では各診療科のご協力頂き、実習に協力していただける患者さんを選定する。実際に患者さんに実習参加を依頼するのは実習担当医師とする。

授業科目名	講座等配属	開講学年及び学期	3年後期	担当教員	
<p>授業概要</p> <p>講座等配属では、学生が小グループに分かれて各講座等で一定期間、研究の基本を学び、抄読会への出席や研究への参加などを行い、また臨床系講座においては、臨床の現場を見学し体験する。これらを通じて、通常の授業や実習などでは得られない知識を習得し、また、現在学んでいる基礎医学的知識が臨床の場でどのように必要となるかを実感することにより、より高度で多岐にわたる知的刺激を得て、自ら考えて学習する習慣を身につけることを目的とする。</p> <p>10月から開講し、前半と後半からなり、原則として、一般教育科目・基礎医学等と臨床医学等の二つの講座等での実習が体験できる。</p>					
<p>配属期間</p> <p>前半 平成21年9月28日（月）から10月30日（金）まで 後半 平成21年11月2日（月）から11月30日（月）まで （原則として、月、水、金の午後）</p>					
<p>配属先決定の手順</p> <p>9月に、配属対象となる各講座から、研究や配属時の指導内容等の説明が順次行われ、その後配属先希望を取った上で人数調整を行い、配属先を決定する。手順の詳細は改めて指示する。</p>					
<p>配属先決定の手順</p> <p>9月に、配属対象となる各講座から、研究や配属時の指導内容等の説明が順次行われ、その後配属先希望を取った上で人数調整を行い、配属先を決定する。手順の詳細は改めて指示する。</p>					
<p>成績評価の方法</p> <p>配属先への出席状況と学習態度、ならびに前半および後半の配属期間終了後10日以内に提出する「講座等配属レポート」（様式は各教員の指示による。）により、配属先教官が評価する。</p>					

乙立里家診療所 (出雲市乙立町3162 TEL 45-0106)

乙立里家診療所における内科臨床実習

地域医療の最前線である乙立里家診療所を島根大学医学部附属病院のサテライト診療所として位置づけ、クリニカルクラークシップの一環として5年次の臨床実習の中で実習を行う。

- ・乙立里家診療所における実習は5年次の臨床実習の中で行う。
- ・実施日は、内科が担当する火曜日～金曜日の午後2時から6時とする。
- ・内科各科を回っている学生がその科の担当日に2名ずつ、乙立里家診療所に出向いて実習を行う。
- ・実習の指導は、当日の乙立里家診療所、内科外来担当医師及び地域医療教育学講座が行う。

内科クリニカルクラークシップ分担表

実施日	担当科等	実施時間
火曜日	地域医療教育学講座	14:00～18:00
水曜日	内分泌代謝内科, 血液内科	
木曜日	消化器内科, 肝臓内科	
金曜日	神経内科, 膠原病内科	

G I O (一般目標)

プライマリケアの基本である診療所外来における内科学診療の実際を見学し、その概要を学ぶ。

S B O (到達目標)

- 1) プライマリケアにおいて遭遇することの多い症状や疾病に対する医療面接法を習得する。
- 2) 医療面接, 身体所見から内科学診断を行うことを学ぶ。
- 3) 血圧測定, 心電図検査等の手技を習得する。
- 4) 可能な限り往診による在宅医療の見学を行う。

評価方法

出席状況, 自己評価レポート

島根県立中央病院実習要項

1. 実習の目標

- 1) 病院における日常高頻度に遭遇する疾患を理解する。
- 2) それらの疾患の診療における医師の行動を理解する。
- 3) プライマリ・ケアに要求される診療技術の一部（学生が施行可能なもの）を修得する。
- 4) 直接患者に接することにより、情意領域の学習体験をし、医師としての基本的態度を身につける。
- 5) 実習に際して要求された医学知識を自己評価し、不足しているものは自己学習する。

2. 実習の心得

- 1) 病院の規則等に従い、病院の業務に支障をきたさないよう心がけること。
- 2) 臨床指導医（臨床指導者）の指示に常に従うこと。また、実習中にトラブルや不慮の事故にあった場合は、必ず臨床指導医に連絡すること。
- 3) 挨拶の励行、時間の厳守等の社会人としてのマナーを身につけておくこと。
- 4) 医学生としての誇りをもって実習に参加し、服装、身だしなみ、言葉づかいに注意を払い、患者さんに不快な印象を与えないように配慮すること。
- 5) 実習で知り得た患者さんの情報は、他へ漏らさぬよう守秘義務を守ること。

3. 実習の方法

1) 集 合

- (1) 集合時間 8：30～9：00 なお各指導医の指示による。

(初日は8：30)

(2) 集合場所

- ① 第1週の初日 1階 時間外出入口前（正面玄関に向かって右側）
 ② その他の日 各診療科外来等の指示された場所

2) 実習の服装

- (1) 実習に際しては清潔な白衣を着用すること。
- (2) 白衣には大学で使用している名札を付けること。
- (3) 履物は、歩行中に不快な音を発生しないゴム底等を使用すること。
- (4) 手術室、血液浄化室、新生児室、NICU、ICU、無菌室、シネ血管撮影室等の清潔区域においては指定されたものを着用すること。

3) 届出、連絡、問い合わせ等

(1) 欠席の届出

- ① 事前に事務局総務グループ（内線：6450、外線：30—6450）へ届け出ること。
- ② 欠席の伝達ルートは次の通りとする。
学生→ 総務グループ→ 臨床指導医
- ③ 欠席の事務処理ルートは次のとおりとする。
学生→ 総務グループ→ 大学

(2) その他の連絡・問い合わせ

- ① 総務グループ（内線：6450）を必ず通じて行うこと。

4) 実習評価について

- (1) 学生は、各診療科の実習終了後1週間以内に、インターネットのクリコル・クレークアップのホームページから「医行為のチェックリスト（指導医閲覧可）」、「自己評価・感想・要望（指導医閲覧可）」、「指導医に対する評価・コメント（指導医閲覧不可）」、「レポート入力（指導医閲覧可）」（※各診療科の指示に従う）を必ず Web 入力すること。
また、「指導医からのコメント」を必ず閲覧すること。

- (2) 臨床指導医は、実習終了後、インターネットの「臨床・ケア・クリニック」のホームページから「学生へのコメント（学生閲覧可）」、「学生に対する評価・コメント（学生閲覧不可）」を Web 入力すること。
- (3) 看護実習については、本手引きの最後の「評価表 コース：医学生看護実習」の様式により実習終了後、1週間以内に島根大学医学部学務課に提出すること。
提出の事務処理ルートは次のとおりとする。
学生→ 大学→ 総務グループ→ 看護実習指導者 → 総務グループ → 副院長 → 総務グループ → 大学
- (4) 上記 (1)、(2)、(3) を参考に、OSCE・CC 委員会による個人評価を行い、その結果は卒業の単位認定の可否の参考として用いる。
- 5) その他
診療科の選択は学生の希望を尊重して本院で決定する。

4. 実習の内容

1) 具体的実習

- (1) 各診療科のスケジュールに従って行う。なお、月、火は看護実習だが、月が休みの場合、火、水、看護実習、木、金、総合診療科ないし救命救急科での実習を予定している（看護は原則2日間ある）。
- (2) 医学生の臨床実習において一定条件下で許容される基本的医行為（島根県立中央病院）に従う。
- (3) 患者さんへの健康教育は、一般的内容に限定する。

2) 剖検、検査、栄養相談等についての実習

- (1) 剖検は受持患者の場合は勿論のこと、その他の場合も積極的に見学すること。
- (2) 簡単な臨床検査は臨床指導医の指示により病院の指定する場所で自ら実施すること。
- (3) 複雑な臨床検査、放射線検査および栄養相談等は臨床指導医の指示、紹介により当該診療科が定めた曜日、時間内において見学等を行うこと。

5. 諸施設の利用

1) 学生控室、カンファレンスルーム、仮眠室等

- (1) カンファレンスルームおよび仮眠室を利用する場合には、総務グループ（内線：6450）へ事前に届け出をすること。
 - ① 仮眠室は、臨床指導医から指示があった場合、および学生が依頼して臨床指導医の許可があった場合に限り使用する。
- (2) 利用する諸施設内での喫煙は禁止とする。
- (3) 最終退室者は、照明、窓等を点検し、使用前の状態にしておくこと。また、「火気点検簿」を記入後施錠し、「火気点検簿」および鍵を警備員室へ返却すること。
- (4) 部屋および備付け器具、備品の整理・清潔に心掛けること。また、器物を損傷しないようにすること。もし損傷した場合には、直ちに総務グループ（内線：6450）へ届け出ること。
- (5) 学生控室のロッカーは鍵がついていないため、貴重品は必ず携行すること。貴重品の管理は各自で行うこと。
- (6) 学生控室使用後は、清掃し、ゴミを分別しておくこと。

2) 病院図書の利用

- (1) 図書室の係員に学生証を提示して申し込み、原則として閲覧室利用とする。
- (2) 図書の貸出は、図書貸出カードに所要事項を記入し、学生証を添えて図書室の係員に申し込むこと。なお、図書は院外へ持ち出してはならない。
- (3) その他のことは係員の指示に従う。

3) その他

- (1) 自宅からの距離が3km以上の者（概ね、島根大学医学部前の県道より南に住所がある者）については職員駐車場への駐車を許可するので、事前に申請すること。（所定の申請書は島根大学医学部学務課と県中総務グループに置いてある。）
- (2) 病院への出入は職員入口を利用すること。
- (3) 院外への電話は公衆電話を利用すること。院内では携帯電話は使用しないこと。
- (4) 食事は各自持参するか、職員食堂を利用すること。

平成 21 年度

地域医療病院実習の手引き

島根大学医学部

1. 実習の目標

本実習の目的は、近接性 Accessibility、包括性 Comprehensiveness、継続性 Continuity、協調性 Coordination、責任性 Accountability を特色とする地域医療(Institute of Medicine, 1979)の臨床実習を通して、大学病院では経験できない様々の医療の側面を学習し、医療全体を見渡すことのできる広い視点を養い、医療の本質に対する理解を深めることである。これは本学の島根大学医学部の理念である「地域に貢献する医師の養成」を具現化した「全人的医療」教育の一環でもある。

G I O (一般目標)

近接性（患者の生活の場の身近で行われる）、包括性（患者ならびに家族の環境にも考慮し、患者の抱えるどのような問題にも対応する）、継続性（問題発生時のみならず、予防段階から関与する）、協調性（専門医をはじめとする医療従事者と協働する）、責任性（説明責任と医療従事者の生涯教育を保証する）などの特色をもつ地域医療の本質を理解するために、医学生にとって必要な態度と基礎的知識や技術を習得する。

S B O (到達目標)

- 1)地域医療を実践する医師（地域医療医）としての基本的態度を習得する。
 - 患者中心の地域医療に配慮することができる。
 - 患者や家族に不安感や不快感を与えないように配慮することができる。
 - 患者や家族のプライバシーに配慮することができる。
 - 患者や家族をとりまく環境について配慮することができる。
- 2)地域医療医としての基礎的知識を習得する。
 - 地域保健および健康増進の重要性をのべることができる。
- 3)地域医療医としての基礎的技能を習得する。
 - 患者や家族と良好なコミュニケーションをとることができる。

2. 医学生の臨床実習において、一定条件下で許容される基本的医行為

地域医療病院実習における学生の基本的医行為については、各実習病院が決定し、実施する。なお、医行為は、必ず指導にあたる医師の指導・監視のもとに行うこと。

3. 実習の心得

- 1) 実習病院の規則等に従い、病院の業務に支障をきたさないよう心がけること。
- 2) 実習病院の担当医の指示に常に従うこと。また、実習中にトラブルや不慮の事故があった場合は、必ず担当医に連絡すること。
- 3) 挨拶の励行及び時間を厳守すること。
- 4) 服装、身だしなみ、言葉づかい、態度に充分注意を払い、患者さんに不快な印象を与えないように配慮すること。
- 5) 実習で知り得た患者さんの情報は、他へ漏らさぬよう守秘義務を厳守すること。

- 6) 実習施設内での携帯電話の使用と喫煙については、許可された場所を確認して行うこと。
- 7) 学外実習ということで気が緩みがちになる場合も考えられるが、医学部の学生として節度ある態度で、積極的に実習に臨むこと。また、移動の際には、くれぐれも事故等には気をつけること。
- 8) その他、詳細については実習病院の指示に従うこと。

4. 評価方法

- 1) 学生は、該当病院の実習終了後、1週間以内に実習病院毎にインターネットの臨床・クラークシップのホームページから「自己評価、感想・要望（指導医閲覧可）」、「指導に対する評価、コメント（指導医閲覧不可）」、「医行為のチェックリスト（指導医閲覧可）」を必ず Web 入力すること。
- 2) 病院実習担当医は、実習終了後、インターネットの臨床・クラークシップのホームページから「学生へのコメント（学生閲覧可）」、「学生に対する評価、コメント（学生閲覧不可）」を Web 入力すること。複数の指導医の場合は、代表者が入力すること。
- 3) 上記1)、2)を参考に、OSCE・CC委員会による個人評価を行い、その結果は卒業の単位認定の可否判定の参考として用いる。

5. 実習の方法

- 1) 集合時間及び場所
実習病院の事務局に、**実習1週間前までに必ず確認し、その際に、連絡先を必ず伝えること。**
- 2) 実習の服装
実習に際しては、清潔な白衣・履物等を着用し、聴診器を持参すること。
白衣には大学で使用している名札を付けること。
- 3) 届出、連絡、問い合わせ等
欠席・早退の届出
事前に実習病院の事務局へ必ず届け出ること。決して無断で欠席・早退をしてはならない。
- 4) その他
問題が発生した場合等は、実習病院の事務局及び島根大学医学部学務課教育改革・教務室と必ず連絡を取ること。

問い合わせ・連絡先

〒693-8501 出雲市塩冶町 89-1

島根大学医学部学務課教育改革・教務室

T E L 0853-20-2085、2089 F A X 0853-20-2078

6. 実習の内容

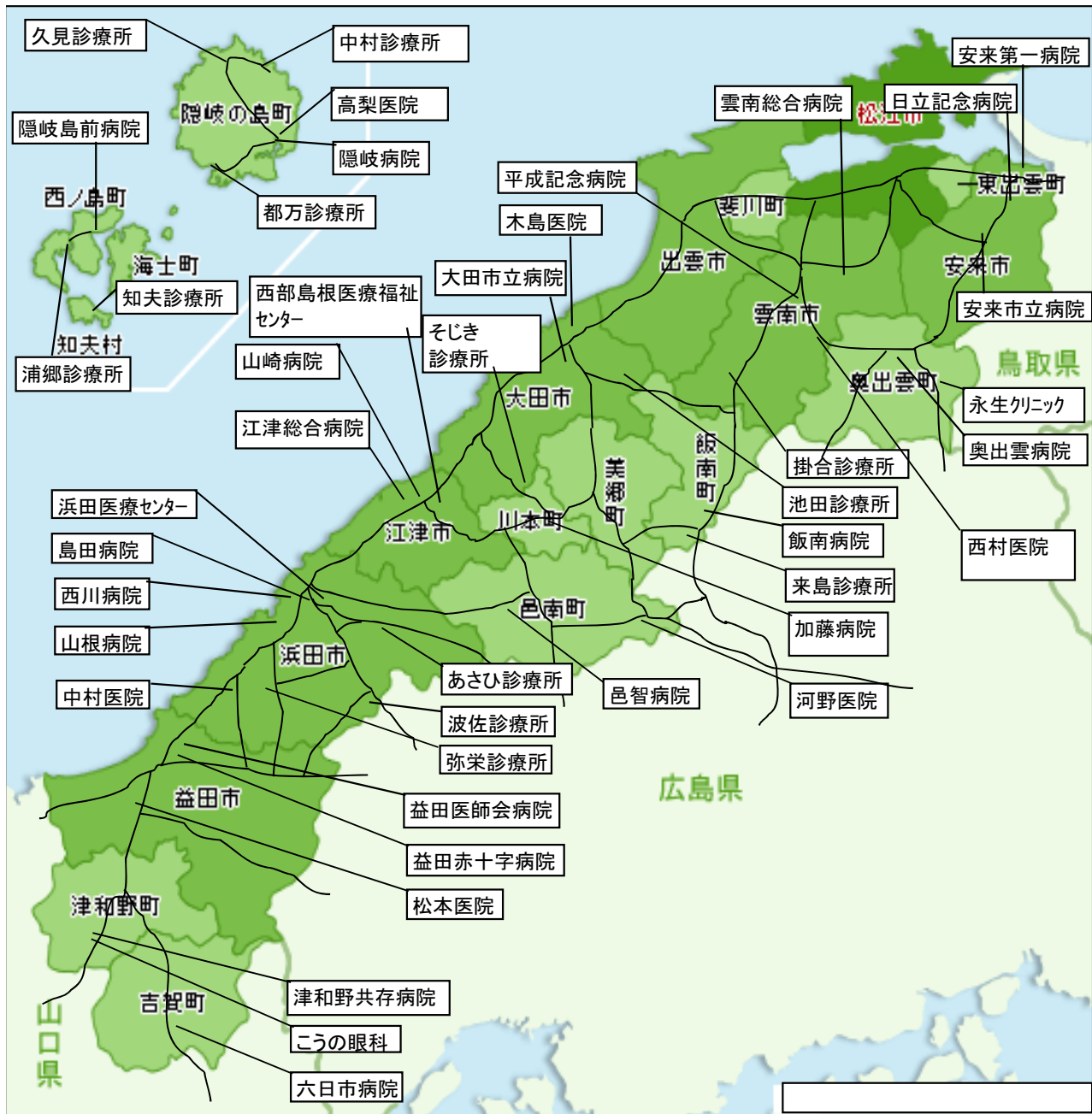
具体的な実習内容及びスケジュールについては、「実習施設紹介」を参照のこと

と。詳細については、実習 1 週間前迄に実習病院の事務局と必ず確認をすること。（実習内容について希望があれば、病院に申し出ること。対応可能であれば、考慮していただけます。）

7. 宿泊施設等の利用について

- 1) 病院の宿泊施設及び駐車場の場所、鍵の受け渡しについては、**実習 1 週間前迄**に実習病院の事務局に必ず確認をすること。
- 2) 共同生活の秩序を乱すような行為は厳に慎むこと。
- 3) 部屋の美化に心がけること。
- 4) 騒音、火気の取り扱いには十分注意すること。
- 5) 規則正しい生活習慣の維持に努めること。
- 6) 最終退室時には、火気、照明、戸締り等を点検し、掃除（風呂、トイレを含む）、ゴミの始末を行い、使用前の状態にしておくこと。
また、鍵は所定の部署（場所）に返却し、使用した経費の精算を行うこと。
- 7) 詳細については、実習病院の支持に従うこと。

実習施設



平成21年度 6年生臨床実習日程

グループ	人数	34W	35W	36W	1W	2W	3W	4W	5W	6W	7W	8W	9W	10W	11W	12W	13W	14W	15W	16W	17W	18W
		3/2 ~ 3/6	3/9 ~ 3/13	3/16 ~ 3/19	4/6 ~ 4/10	4/13 ~ 4/17	4/20 ~ 4/24	4/27 ~ 5/1	5/11 ~ 5/15	5/18 ~ 5/22	5/25 ~ 5/29	6/1 ~ 6/5	6/8 ~ 6/12	6/15 ~ 6/19	6/22 ~ 6/26	6/29 ~ 7/3	7/6 ~ 7/10	7/13 ~ 7/17	7/20 ~ 7/24	8/24 ~ 8/28	8/31 ~ 9/4	9/7 ~ 9/11

← 基本実習 →

← 選択実習 →

グループ	人数	34W	35W	36W	1W	2W	3W	4W	5W	6W	7W	8W	9W	10W	11W	12W	13W	14W	15W	16W	17W	18W	
1G	5	必修基本実習	選択実習	県中(18名)	選択実習	県中(17名)	選択実習	県中(18名)	選択実習	地域医療病院 (17名)	選択実習	県中(17名)	選択実習	地域医療病院 (18名)	選択実習	県中(17名)	選択実習	地域医療病院 (18名)	選択実習	地域病院 (17名)	選択実習	県中(17名)	選択実習
2G	5																						
3G	5																						
4G	3																						
	2																						
5G	5																						
6G	5																						
7G	5																						
8G	5																						
9G	5																						
10G	5																						
11G	3																						
	2																						
12G	5																						
13G	5																						
14G	5																						
15G	4																						
16G	4																						
17G	5																						
18G	4																						

地域医療を体験してみませんか！

～ 夏季地域医療実習の参加者を募集します ～

島根県の中山間地や離島等、過疎地域においては、医師の不足をはじめ、医療の確保が深刻な問題となっています。

島根大学は、本学のみならず全国の医学生みなさんに島根の地域医療に対する理解を深めていただくため、中山間地や離島の医療機関等での医療実習を、島根県の協力を得て実施します。

対象

- 1 島根県出身の自治医科大学在学中の医学生
- 2 島根県から奨学金の貸与を受けた医学生
- 3 島根の地域医療に興味を持つ医学生（大学や出身は問いません。）



医師募集キャラクター
赤ひげ先生

実習区分

1年生と2年生～6年生の2区分（一部例外あり）で実施します。

実習費用

◇島根大学医学部（出雲市塩冶町 89-1）より各実施地区までの旅費（宿泊費等含む）及び実習期間中の傷害保険及び損害保険については、島根大学が負担します。なお、旅費は実習終了後、口座振込みをしますので、実習期間中は費用を自己負担してください。

募集一覧

実施機関	地区	1年生		2年生～6年生	
		日程	人数	日程	人数
松江保健所	松江	8月20～21日	3	—	—
雲南保健所	雲南	8月19～20日	3	A 8月18～20日	2 ※1
				B 8月18～20日	2 ※2
県央保健所	大田	8月19～20日	3	8月19～21日	3
浜田保健所	浜田	8月18～19日	3	8月17～19日	6
益田保健所	益田	8月18～19日	3	8月18～20日	3
隠岐保健所	隠岐	島後	3	8月18～20日	6
		島前	3	8月19～21日	6
計			21		28

※1 4～5年生に限ります。

※2 2～3年生に限ります。

意見交換会

8月21日（金）16:30から、出雲市内において意見交換会を開催します。
また、意見交換会の終了後、懇親会を開催します。

応募方法

7月10日（金）までに、夏季地域医療実習参加申込書に必要事項を記入の上、メール、ファックス又は郵送により島根大学医学部学務課教育改革・教務室あてに送付してください。

◆地域別研修内容 1年生

①松江地区

◆日程及び募集人員 8月20日(木)～8月21日(金) 3名

◆主な研修計画

- ①概況説明 松江保健所
- ②研修機関 松江市国民健康保険来待診療所

★ 研修のセールスポイント

在宅医療を中心とした実習、診療所外での医療やコ・メディカルスタッフについての実習があります。松江市宍道町の「健康の里」を中心とした包括的医療(保健・福祉・医療)の取り組みが実習できます。

②雲南地区

◆日程及び募集人員 8月19日(水)～8月20日(木) 3名

◆主な研修計画

- ①概況説明 雲南保健所
- ②研修機関 公立雲南総合病院、本永瀬医院

★ 研修のセールスポイント

実習を通じて、中山間地域の病院・診療所の役割、現状について学ぶことができます。どちらの施設も地域医療に熱心に取り組まれています。その熱い思いに是非触れてみてください。

③県央地区

◆日程及び募集人員 8月19日(水)～8月20日(木) 3名

◆主な研修計画

- ①概況説明 県央保健所
- ②研修機関 医療法人仁寿会、公立邑智病院、訪問看護ステーションおおだ

★ 研修のセールスポイント

訪問診療や夜間の救急外来実習のプログラムを用意しています。中山間地で情熱的に取り組んでおられる医療現場の雰囲気を感じ、その思いをぜひ聞いてください。

公立邑智病院 郡内唯一の公立病院。救急告示指定を受け、24時間対応の救急外来も担っています。

邑智病院では「総合診療医(なんでも屋)」の育成に力を入れており、熱血 Dr.からの興味深く楽しい指導が受けられます。1年生でもきっと何か得られるものがあるはずですよ。

医療法人仁寿会 川本町を拠点に病院・訪問看護ステーション・グループホーム・へき地診療所・訪問診療等地域に根ざした包括的な医療を提供しています。仁寿かわもと診療所は、訪問診療を専門としています。

訪問看護ステーションおおだ 24時間対応の訪問看護を実施し、小児から高齢者までの在宅療養を支えています。

④浜田地区

◆日程及び募集人員 8月18日(火)～8月19日(水) 3名

◆主な研修計画

- ①概況説明 浜田保健所
- ②研修機関 浜田市国民健康保険診療所連合体

★ 研修のセールスポイント

○国保診療所での実習を組んでいます。色々な患者さんの訴えに耳を傾けてください。

○指導をしていただく先生方は、1ターン・Uターンで来県された若手の先生です。どのようないきさつで浜田地域の中山間地での医療に携わろうと思われたのか? 石見部の過疎地域で、実際に暮らして働いてみてどう感じておられるのでしょうか? そんなお話も聞いてみてはいかがでしょうか。

⑤ 益田地区

◆日程及び募集人員 8月18日(火)～8月19日(水) 3名

◆主な研修計画

- ①概況説明 益田保健所
- ②研修機関 益田地域医療センター医師会病院、津和野共存病院

★ 研修のセールスポイント

地域医療の現状・課題について、益田圏域の病院の実情を通して理解を深めてもらえるような研修を準備しています。深刻な医師不足の中で頑張っておられる先生方の姿を見に来てください。

⑥隠岐島後地区

◆日程 8月11日(火)～8月12日(水) 3名

◆主な研修計画

- ①概況説明 隠岐保健所
- ②研修機関 隠岐病院、五箇診療所、高梨医院

★ 研修のセールスポイント

地域医療で活躍している隠岐病院をはじめとする医師の指導のもと、診察の現場等を見学できます。離島における地域医療の実際を体感してみてください。

◎隠岐島前地区

◆日程 8月10日(月)～8月11日(火) 3名

◆主な研修計画

- ①概況説明 隠岐保健所
- ②研修機関 隠岐島前病院、西ノ島町浦郷診療所

★ 研修のセールスポイント

離島において地域医療の現場に触れ、現状や課題について理解が深まるような実習を予定しています。地域医療の最前線で活躍されている白石先生をはじめとする熱血ドクターの指導を受けてみませんか？

◆地域別研修内容 2年生～6年生

① 雲南地区

◆日程及び募集人員 A 8月18日(火)～8月20日(木) 2名(4～5年生に限ります。)
B 8月18日(火)～8月20日(木) 2名(2～3年生に限ります。)

◆主な研修計画

- ①概況説明 雲南保健所
- ②研修機関 Aグループ 町立奥出雲病院、公立雲南総合病院
Bグループ 飯南町立飯南病院、来島診療所、公立雲南総合病院

★ 研修のセールスポイント

実習を通じて、中山間地の病院や診療所の役割・連携、地域医療の現状について学ぶことができます。どの施設も地域医療に熱心に取り組まれています。その熱い思いに是非触れてください。

② 県央地区

◆日程及び募集人員 8月19日(水)～8月21日(金) 3名

◆主な研修計画

- ①概況説明 県央保健所
- ②研修機関 大田市立病院、公立邑智病院、医療法人仁寿会、訪問看護ステーションおおだ、中村プレイス

★ 研修のセールスポイント

圏域の中核病院での実習、訪問診療や夜間の救急外来実習、訪問看護、また義肢装具制作現場見学等、多彩なプログラムを用意しています。地域医療に情熱的に取り組んでおられる医療現場の雰囲気を感じ、その思いをぜひ聞いてください。

大田市立病院 大田圏域の中核病院。大田市内の救急を一手に引き受ける公立病院。

公立邑智病院 邑智郡内唯一の公立病院。救急告示指定を受け、24時間対応の救急外来も担っています。邑智病院では「総合診療医(なんでも屋)」の育成に力を入れており、熱血 Dr.からの興味深く楽しい指導が受けられます。

医療法人仁寿会 川本町を拠点に病院・訪問看護ステーション・グループホーム・へぎ地診療所・訪問診療等地域に根ざした包括的な医療を提供しています。仁寿かわもと診療所は、訪問診療を専門としています。

訪問看護ステーションおおだ 24時間対応の訪問看護を実施し、小児から高齢者までの在宅療養を支えています。

中村プレイス 大田市大森町を拠点に義肢装具を作成・販売している会社。

③ 浜田地区

◆日程及び募集人員 8月17日(月)～8月19日(水) 6名

◆主な研修計画

- ①概況説明 浜田保健所
- ②研修機関 浜田医療センター、浜田市国民健康保険診療所連合体

★ 研修のセールスポイント

○3班に分かれて、2ヶ所の国保診療所と1ヶ所の中核病院をローテーションする実習を組んでいます。色々な医療現場を見てください。

○「やってみたい・見てみたい」などの希望があれば可能な範囲でメニューを組みます。

(例)「地域の疾病予防の活動を見学したい」「往診・訪問診療に同行したい」「老人ホームで実習したい」「訪問看護・訪問介護を体験したい」など

○指導をしていただく先生は、1ターン・Uターンで来県・帰県された若手の先生です。どのようないきさつで浜田地域の中山間地での医療に携わろうと思われたのか？石見部の過疎地域で、実際に暮らして働いてみてどう感じておられるのでしょうか？そんなお話も聞いてみてはいかがでしょうか。

④ 益田地区

◆日程及び募集人員 8月18日(火)～8月20日(木) 3名

◆主な研修計画

①概況説明 益田保健所

②研修機関 益田赤十字病院、益田地域医療センター医師会病院、津和野共存病院

★ 研修のセールスポイント

地域医療の現状・課題について、益田圏域の病院の実情を通して理解を深めてもらえるような研修を準備しています。深刻な医師不足の中で頑張っておられる先生方の姿を見に来てください。

⑤ 隠岐島後地区

◆日程及び募集人員 8月18日(火)～8月20日(木) 6名

◆主な研修計画

①概況説明 隠岐保健所

②研修機関 隠岐病院、五箇診療所、都万診療所、高梨医院、隠岐の島町訪問看護ステーション

★ 研修のセールスポイント

地域医療で活躍している隠岐病院をはじめとする医師や、医療連携の役割を担う訪問看護の現場を通して、離島における地域医療の実態を体感してみてください。

⑥ 隠岐島前地区

◆日程及び募集人員 8月19日(水)～8月21日(金) 6名

◆主な研修計画

①概況説明 隠岐保健所

②研修機関 隠岐島前病院、西ノ島浦郷診療所

★ 研修のセールスポイント

離島における地域医療の現場に触れ、現状や課題について理解が深まるような実習を予定しています。地域医療の最前線で活躍されている白石院長をはじめとする熱血ドクターの指導を受けてみませんか？



SHIMANE
AKAHIGE
BANK



医師募集キャラクター
赤ひげ先生



《問合先(申込先)》

下記のホームページに募集要項及び参加申込書がありますので、ご利用ください。

×切 7月10日(金) 必着

島根大学 医学部学務課教育改革・教務室 青木

〒693-8501 島根県出雲市塩冶町 89-1

TEL0853-20-2085 FAX0853-20-2078 E-mail: aokisyuu@jn.shimane-u.ac.jp

ホームページ <http://www.med.shimane-u.ac.jp/hospital/cefrm/>

平成20年度春季地域医療実習募集要項

1 実習の目的

医学科の学生が地域医療拠点病院・へき地診療所等の活動や地域との連携を実地で体験・学習することにより、地域医療や公衆衛生業務に対する理解を深めることを目的に島根大学と島根県が共催するものです。

2 対象者

次の学生を対象とします。

- (1) 自治医科大学在学中の医学生（島根県出身者）
- (2) 島根県から奨学金の貸与を受けた医学生
- (3) 島根の地域医療に興味を持つ医学生（大学や出身は問わない。）

3 実施地区

実施地区	実施機関	所在地	担当グループ	募集定員
				1年～3年
松江地区	松江保健所	〒690-0882 松江市大輪町 420	医事・難病支援 G 0852-23-1315	
雲南地区	雲南保健所	〒699-1396 雲南市木次町里方 531-1	医事・難病支援 G 0854-42-9638	
県央地区	県央保健所	〒694-0041 大田市長久町長久ハ 7-1	医事・難病支援 G 0854-84-9824	
浜田地区	浜田保健所	〒697-0041 浜田市片庭町 254	医事・難病支援 G 0855-29-5554	
益田地区	益田保健所	〒698-0007 益田市昭和町 13-1	医事・難病支援 G 0856-31-9549	
隠岐島後地区	隠岐保健所	〒685-8601 隠岐郡隠岐の島町港町字塩口 24	総務医事 G 08512-2-9701	
隠岐島前地区				

4 実習内容

別添「平成20年度春季地域医療実習実施計画書」のとおり

5 申込方法

参加希望者は、別紙実習参加申込書（下記ホームページよりダウンロード可能）を島根大学医学部学務課教育改革・教務室に1月27日（火）までに提出する。実習実施地区については、希望する順に地区名を記入する（第3希望まで）。

6 参加の決定

参加する地区を調整の上、島根大学医学部学務課より申込者宛てに実習決定通知書を送付する。

7 費用

島根大学医学部（出雲市塩冶町 89-1）より各実施地区までの旅費（宿泊費等含む）及び実習期間中の傷害保険及び損害保険については、島根大学が負担する。なお、旅費は実習終了後、口座振込みとし、実習期間中は費用を自己負担する。

8 実習終了の報告

実習終了後、レポートを提出する。用紙は実習決定通知書と共に送付する。

9 問合せ先（申込先）

島根大学医学部学務課教育改革・教務室 青木

〒693-8501 島根県出雲市塩冶町 89-1

TEL 0853-20-2085 FAX 0853-20-2087 E-mail: aokisyuu@jn.shimane-u.ac.jp

ホームページ <http://www.med.shimane-u.ac.jp/hospital/cefrm/plans.html>

※実習決定通知書送付後は、各実施機関（保健所）が担当窓口になります。

平成21年度夏季地域医療実習募集要項

1 実習の目的

医学科の学生が地域医療拠点病院・へき地診療所等の活動や地域との連携を実地で体験・学習することにより、地域医療や公衆衛生業務に対する理解を深めることを目的に島根大学と島根県が共催するものです。

2 対象者

次の学生を対象とします。

- (1) 自治医科大学在学中の医学生（島根県出身者）
- (2) 島根県から奨学金の貸与を受けた医学生
- (3) 島根の地域医療に興味を持つ医学生（大学や出身は問わない。）

3 実施地区

実施地区	実施機関	所在地	担当グループ	募集定員	
				1年	2～6年
松江地区	松江保健所	〒690-0882 松江市大輪町 420	医事・難病支援 G 0852-23-1315	3	—
雲南地区	雲南保健所	〒699-1396 雲南市木次町里方 531-1	医事・難病支援 G 0854-42-9638	3	4
県央地区	県央保健所	〒694-0041 大田市長久町長久ハ 7-1	医事・難病支援 G 0854-84-9824	3	3
浜田地区	浜田保健所	〒697-0041 浜田市片庭町 254	医事・難病支援 G 0855-29-5554	3	6
益田地区	益田保健所	〒698-0007 益田市昭和町 13-1	医事・難病支援 G 0856-31-9549	3	3
隠岐島後地区	隠岐保健所	〒685-8601 隠岐郡隠岐の島町港町字塩口 24	総務医事 G 08512-2-9701	3	6
隠岐島前地区				3	6

4 実習内容

別添「平成21年度夏季地域医療実習実施計画書」のとおり

5 申込方法

参加希望者は、別紙夏季地域医療実習参加申込書（下記ホームページよりダウンロード可能）を島根大学医学部学務課教育改革・教務室に7月10日（金）までに提出すること。実習実施地区については、希望する順に地区名を記入すること（必ず第3希望まで記入する）。

また、8月21日（金）16時30分から、本学医学部敷地内の会場において本学及び島根県の関係者と意見交換会を行います。実習報告をはじめ、島根の地域医療などについて意見交換をします。また、講師を招き地域医療セミナーを開催しますので、原則、全員参加とする。

6 参加の決定

参加する地区を調整の上、島根大学医学部学務課より申込者宛てに実習決定通知書を送付します。応募者多数の地区については、希望に添えないことがあります。

7 費用

島根大学医学部（出雲市塩冶町 89-1）より各実施地区までの旅費（宿泊費等含む）及び実習期間中の傷害保険及び損害保険については、島根大学が負担します。なお、旅費は実習終了後に口座振込みするので、実習期間中は費用を一時的に自己負担することになります。

8 実習終了の報告

実習終了後、レポートを提出すること。用紙は実習決定通知書と共に送付予定。なお、ホームページからファイルをダウンロードすることも可能。

9 問合せ先（申込先）

島根大学医学部学務課教育改革・教務室 青木

〒693-8501 島根県出雲市塩冶町 89-1

TEL 0853-20-2085 FAX 0853-20-2087 E-mail: aokisyuu@jn.shimane-u.ac.jp

ホームページ <http://www.med.shimane-u.ac.jp/hospital/cefrm/>

※実習決定通知書送付後は、各実施機関（保健所）が担当窓口になります。

地域医療体験実習

1. 目的： 医学生の **early exposure** の一環として，島根県が実施する地域医療実習（夏季，春季）に参加し，地域医療拠点病院・へき地診療所等の活動や地域との連携を実地で体験・学習することにより，地域医療や公衆衛生業務に対する理解を深める。
2. 対象： 島根県と共催する地域医療実習（夏季，春季）に参加する学生のうち科目履修の認定を希望するもの。
ただし，科目履修の認定は在学期間を通じ1回のみとする。
3. 実習日程等：別紙のとおり
4. 評価： 実習レポート及び「実習後の意見交換会」での発表により評価する。
5. 連絡先： 医学部学務課教育改革・教務室 0853-20-2085

地域医療体験実習履修届

地域医療体験の履修認定を

- 希望する
- 希望しない
- 履修認定済み（平成 年度）

平成 年 月 日

学生番号 _____

氏 名 _____

卒後臨床研修プログラム

平成 2 2 年度版

島根大学医学部附属病院

島根大学医学部附属病院卒後臨床研修プログラム

1. 研修目標、研修プログラムの特色等

(1) 研修目標

医師として必要な基本姿勢・態度を身に付けるとともに、プライマリ・ケアを行うにあたって基本となる診察法・検査・手技を修得し、種々の医療現場において、主な症状、病態、疾患等を経験することを目標とする。

(2) 研修プログラムの特色

島根県は日本一の高齢地域であり、65歳以上の高齢者が人口の26%を占めている。さらに、日本を代表する過疎地域であり、また、医療機関へのアクセスも悪い地域でもある。島根大学医学部はこのような地域にあり、人口15万人の出雲市の中核医療機関、大学附属の専門医養成機関としての役割を果たすと同時に、地域の一次医療を担う地域密着病院としての医療をも行っている。また、島根県では、島根大学医学部附属病院と地域の中核病院が密な連携を取って診療にあたり、病院と病院のネットワークが形成されている。本研修プログラムは、このような地域密着型病院としての機能も果たし続けている島根大学医学部附属病院と島根県の中核病院において、2年間の研修を行い、医師としての基本姿勢、能力を習得することを特色とする。

島根大学医学部には、専門医養成機関の役割を果たすため、プライマリ・ケアのみならず、専門的な医学・医療の知識・技術を持つ指導医が勤務しており、プライマリ・ケアを研修する場合にも、そのバックグラウンドにある深い知識と経験を基に、十分な指導を行うことが可能である。地域の中核病院である松江市立病院、島根県立中央病院、大田市立病院、国立病院機構浜田医療センター、益田赤十字病院、松江赤十字病院では、数多くのプライマリ・ケアに高い能力を有する医師の下で、多くの臨床経験を積むことが可能である。

(3) 一般目標

医師としての人格をかん養し、将来専門とする分野にかかわらず、医学及び医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるよう、基本的な診療能力を身に付ける。

2. 研修計画

目標を達成するため、島根大学医学部附属病院では、15種類の研修プログラムを用意した。概略下記のとおりである。（ローテート順は病院の都合により変更されることがある。）

なお、大学病院での研修必修科目は、外科（1ヶ月）、麻酔科（2ヶ月）、小児科（1ヶ月）、産婦人科（1ヶ月）、精神科（1ヶ月）から2診療科以上を選択します。（B-2プログラムを除く）

(1) プログラムA-1 (定員 40人(20人/年))

大学病院において2年間の研修を行う。

1年目	オリ	内科 (6)	救急 (3)	選択必修科 (3)
2年目	地域 (1)	選択科 (11)		

救急 : 大学病院、東京医科歯科大学医学部附属病院で研修

地域医療 : 隠岐広域連立隠岐病院、公立雲南総合病院、町立奥出雲病院、医療法人仁寿会加藤病院、公立邑智病院、津和野共存病院、医療法人石州会六日市病院、浜田市国民健康保険弥栄診療所、浜田市国民健康保険波佐診療所、浜田市国民健康保険あさひ診療所、仁寿診療所、島根県厚生農業協同組合連合会巡回診療所
(下記の地域保健施設においても併せて研修を行うことができます)
出雲保健所、雲南保健所、益田保健所、隠岐支庁隠岐保健所、島根県赤十字血液センターで研修

外科 : 大学病院、松江市立病院、松江赤十字病院で研修
(松江赤十字病院は、A-1、C-6のみ)

婦人科 : 大学病院、公立雲南総合病院、済生会江津総合病院で研修

精神科 : 大学病院、医療法人社団清和会西川病院で研修

(2) プログラムA-2産婦人科重点コース (定員 4人(2人/年))

大学病院において2年間の研修を行う。

1年目	オリ	内科 (6)	救急 (3)	産婦人科 (2)	※選必 (1)
2年目	地域 (1)	※選択必修科 (2)	選択科 (9)		

※1年目の選択必修科は小児(NICU)(1ヶ月)、2年目の選択必修科は麻酔科(2ヶ月)を選択

※2年目の選択科は産婦人科を中心に関連する診療科等を選択(各診療科の研修病院等についてはA-1に同じ)但し、2年目の選択科(産婦人科)において、協力型臨床研修病院等で研修する場合は、済生会江津総合病院、公立邑智病院を選択することができる。

(3) プログラムA-3小児科重点コース (定員 4人(2人/年))

大学病院において2年間の研修を行う。

1年目	オ リ	小児科 (3)	内 科 (6)	救 急 (3)
2年目	選択必修科 (3)		地域 (1)	選択科 (4)
	小児科 (4)			

◎各診療科の研修病院等についてはA-1に同じ

(4) プログラムA-4 地域医療重点コース (定員 4人(2人/年))

大学病院において2年間の研修を行う。

1年目	オ リ	内 科 (6)	救 急 (3)	選択必修科 (3)
2年目	地 域 (3)		選 択 科 (9)	

◎各診療科の研修病院等についてはA-1に同じ

(5) プログラムB-1 (定員 4人(2人/年))

大学病院において1年間の研修を行い、松江市立病院において2年目の研修を行う。

1年目	オ リ	内 科 (6)	救 急 (3)	選択必修科 (3)
2年目	地 域 (1)	選 択 科 (11)		

※大学病院における1年目の研修はA-1に同じ

2年目 地域医療： 松江記念病院、泉胃腸科病院、ほしの内科・胃腸科クリニック、小林医院、つきざわ内科医院、佐貫内科医院で研修
(下記の地域保健施設においても併せて研修を行うことができます)
松江保健所で研修

(6) プログラムB-2 (定員 6人(3人/年))

大学病院において1年間の研修を行い、島根県立中央病院において2年目の研修を行う。

1年目	オ リ	内 科 (4)	救 急 (2)	※選必 (1)	選択科 (5)
2年目	地 域 (1)	救 急 (1)	内 科 (2)	※選択必修科 (2)	選択科 (6)

※1年目の選択必修科は外科(1ヶ月)、2年目の選択必修科は麻酔科(1ヶ月)
小児(1ヶ月)、産婦人科(1ヶ月)、精神科(1ヶ月)から2診療科を選択

2年目 地域医療： 隠岐広域連立隠岐病院で研修
(下記の地域保健施設においても併せて研修を行うことができます)

出雲保健所、雲南保健所、県央保健所で研修

(7) プログラムB-3 (定員 4人(2人/年))

大学病院において1年目の研修を行い、大田市立病院において2年目の研修を行う。

1年目	オ リ	内 科 (6)	救 急 (3)	選 択 必 修 科 (3)
2年目	地 域 (1)	選 択 科 (11)		

※大学病院における1年目の研修はA-1に同じ

2年目 精神科 : 医療法人恵和会石東病院で研修

地域医療 : 大田市国民健康保険仁摩診療所で研修

(下記の地域保健施設においても併せて研修を行うことができます)
県央保健所で研修

(8) プログラムB-4 (定員 6人(3人/年))

大学病院において1年目の研修を行い、独立行政法人国立病院機構浜田医療センターにおいて2年目の研修を行う。

1年目	オ リ	内 科 (6)	救 急 (3)	選 択 必 修 科 (3)
2年目	地 域 (1)	選 択 科 (11)		

※大学病院における1年目の研修はA-1に同じ

2年目 精神科 : 医療法人社団清和会西川病院で研修

地域医療 : 浜田市国民健康保険弥栄診療所、浜田国民健康保険波佐診療所、
浜田市国民健康保険あさひ診療所で研修

(下記の地域保健施設においても併せて研修を行うことができます)
浜田保健所で研修

(9) プログラムB-5 (定員 4人(2人/年))

大学病院において1年目の研修を行い、益田赤十字病院において2年目の研修を行う。

1年目	オ リ	内 科 (6)	救 急 (3)	選 択 必 修 科 (3)
2年目	地 域 (1)	選 択 科 (11)		

※大学病院における1年目の研修はA-1に同じ

2年目 精神科 : 医療法人正光会松ヶ丘病院で研修

地域医療： 日原診療所、野上医院で研修
 （下記の地域保健施設においても併せて研修を行うことができます）
 益田保健所、島根県赤十字血液センターで研修

(10) プログラムB-6 (定員 4人(2人/年))

大学病院において1年目の研修を行い、松江赤十字病院において2年目の研修を行う。

1年目	オ リ	内 科 (6)	救 急 (3)	選択必修科 (3)
2年目	地域 (1)	選 択 科 (11)		

※大学病院における1年目の研修はA-1に同じ

2年目 地域医療： 公仁会鹿島病院、海士国民健康保険海士診療所、隠岐広域連立立隠岐島前病院、医療法人仁寿会加藤病院で研修
 （下記の地域保健施設においても併せて研修を行うことができます）
 松江保健所、島根県赤十字血液センターで研修

(11) プログラムC-1 (定員 4人(2人/年))

松江市立病院において1年目の研修を行い、大学病院において2年目の研修を行う。

1年目	オ リ	内 科 (6)	救 急 (3)	★選択必修科 (3)
2年目	地域 (1)	選 択 科 (11)		

★選択必修科目は、外科(1ヶ月)、麻酔科(1ヶ月)、小児科(1ヶ月)、産婦人科(1ヶ月)、精神科(1ヶ月)から2診療科以上を選択

※大学病院における2年目の研修はA-1に同じ

(12) プログラムC-2 (定員 6人(3人/年))

島根県立中央病院において1年目の研修を行い、大学病院において2年目の研修を行う。

1年目	オ リ	内 科 (4)	救急 (2)	外科 (2)	★選択必修科 (3)	選択科 (1)
2年目	地域 (1)	救急 (1)	内 科 (2)	選 択 科 (8)		

★1年目の選択必修科は外科(1ヶ月)及び麻酔科(1ヶ月)、小児科(1ヶ月)、産婦人科(1ヶ月)、精神科(1ヶ月)から2診療科を選択

(13) プログラムC-3 (定員 4人(2人/年))

大田市立病院において1年目の研修を行い、大学病院において2年目の研修を行う。

1年目	オ リ	内 科 (6)	救 急 (3)	★選択必修科 (3)
2年目	地域 (1)	選 択 科 (11)		

★選択必修科目は、外科（1ヶ月）、産婦人科（1ヶ月）、小児科（1ヶ月）を選択
※大学病院における2年目の研修はA-1に同じ

(14) プログラムC-4 (定員 6人(3人/年))

独立行政法人国立病院機構浜田医療センターにおいて1年目の研修を行い、大学病院において2年目の研修を行う。

1年目	オ リ	内 科 (6)	救 急 (3)	★選択必修科 (3)
2年目	地域 (1)	選 択 科 (11)		

★選択必修科目は、外科（1ヶ月）、小児科（1ヶ月）、産婦人科（1ヶ月）、精神科（1ヶ月）から2診療科以上を選択

※大学病院における2年目の研修はA-1に同じ

1年目 精神科 : 医療法人社団清和会西川病院で研修

(15) プログラムC-6 (定員 4人(2人/年))

松江赤十字病院において1年目の研修を行い、大学病院において2年目の研修を行う。

1年目	オ リ	内 科 (6)	救 急 (3)	★選択必修科 (3)
2年目	地域 (1)	選 択 科 (11)		

★選択必修科目は、外科（1ヶ月）、麻酔科（1ヶ月）、小児科（1ヶ月）、産婦人科（1ヶ月）、精神科（1ヶ月）から2診療科以上を選択

※大学病院における2年目の研修はA-1に同じ

診療を始める前には、全てのプログラムに共通して、全研修医を対象にオリエンテーションを行い、診療記録、セーフティーマネジメント、院内感染予防、保険診療等の研修を行うとともに、全研修期間を通じて定期的な実習を行い、全研修医が修得すべき研修項目の研修を実現する。

たすきがけプログラムにおいて、本院以外の協力型臨床研修病院で研修を行う場合は、研修先臨床病院の判断のもとに実施することとする。

研修医は2年間の臨床研修終了後、各診療科の専門医研修プログラムに応募し、島根大学大学院医学研究科、医学部附属病院、関連病院等で、卒後臨床研修から一貫した専門医研修を受けることができる。

3. 研修の管理

研修プログラムの作成、研修スケジュール、研修医の評価など、研修に関する事項は島根大学医学部附属病院卒後臨床研修管理委員会が管理する。

委員会の構成

- (1) 病院長（委員長）
- (2) 卒後臨床研修センター長
- (3) 卒後臨床研修センター副センター長
- (4) 卒後臨床研修センター専門部会員
- (5) 研修協力病院及び研修協力施設の研修実施責任者 各施設1名
- (6) 研修プログラム責任者
- (7) 医学部総務課長
- (8) 外部委員

4. 研修プログラム責任者等

プログラム名	責任者名	副責任者名	
プログラムA	山口修平	堀口淳	宮崎康二
プログラムB	杉本利嗣	橋口尚幸	
プログラムC	井川幹夫	山口清次	

5. 研修の評価と修了認定

研修医は、研修手帳（オンライン研修評価システム；EPOC）により自己の研修内容を記録、評価し、病歴や手術の要約を作成する。指導医及び副プログラム責任者は、研修の全期間を通じて研修医の指導を行い、目標達成状況を把握し評価する。

2年間の全プログラム終了時に、島根大学医学部附属病院卒後臨床研修管理委員会において、目標達成度、指導医による観察記録、客観試験結果等を総合した総括評価が行われ、修了者には島根大学医学部附属病院長から「臨床研修修了証」が交付される。

6. 処遇

- (1) 身分 医科研修医（常勤職員）（2年間契約）
- (2) 給与 月額 31万円（基本給 年俸228万円、手当 月額12万円）
- (3) 保険 国家公務員共済及び雇用保険を適用
- (4) 勤務時間 基本的な勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分まで
- (5) 休日 土曜日・日曜日及び法令に規定された休日（年末年始を含む。）
- (7) 休暇 年次休暇：一の年（4月1日から翌年の3月31日まで）に20日間を付与
残日数は20日を限度として、翌年に繰り越すことができる。
特別休暇：産前産後、忌引き、夏季休暇等
病気休暇：（1週間を超える場合には医師の診断書等を提出）
- (8) 宿 舎 有（レジデントハウス完備）
- (9) 健康診断 年2回実施
- (10) 医師賠償責任保険 病院で加入しているが、個人でも加入する。
- (11) 外部の研修活動 学会、研究会等への参加 可
" 参加費用支給 一部有

※本院での処遇は上記のとおりですが、協力病院では当該病院の規定により処遇されます。

7. 募集方法等

- (1) 医師臨床研修マッチングに参加
- (2) 公募（面接試験を実施）

8. 問合せ先

〒693-8501 島根県出雲市塩冶町 89-1

島根大学医学部附属病院卒後臨床研修センター

電話 0853-20-2006 FAX 0853-20-2375 E-mail sotsugo@med.shimane-u.ac.jp

島根大学医学部附属病院

平成22年度 医科研修医 募集要項

島根大学医学部附属病院は、「地域医療と先進医療が調和する大学病院」を理念とし、(1)患者さん中心の全人的医療の実践 (2)人間性豊かな思いやりのある医療人の育成 (3)地域医療人との連携を重視した医療の提供 (4)地域社会に還元できる研究の推進 を目標に、最新の医療設備を整え、また、優秀なスタッフを揃え、診療、臨床教育及び地域医療に当たっています。

本院では、下記により平成22年度医科研修医を募集します。

研修期間 平成22年4月1日より2年間

研修計画

目標を達成するため、島根大学医学部附属病院では、15種類の研修プログラムを用意しています。概略は下記のとおりです。

なお、大学病院での研修の選択必修科目は、外科(1ヶ月)、麻酔科(2ヶ月)、小児科(1ヶ月)、産婦人科(1ヶ月)、精神科(1ヶ月)から2診療科以上を選択します。(B-2プログラムを除く)

(1) **プログラムA-1** (定員 40人(20人/年))

大学病院において2年間の研修を行います。

1年目

オ リ	内 科 (6)	救 急 (3)	選 択 必 修 科 (3)
--------	-------------------	-------------------	----------------------------------

2年目

地 域 (1)	選 択 科 (11)
-------------------	-------------------------

救 急 : 大学病院、東京医科歯科大学医学部附属病院で研修

地域医療 : 隠岐広域連合立隠岐病院、公立雲南総合病院、町立奥出雲病院、

医療法人仁寿会加藤病院、公立邑智病院、津和野共存病院、

医療法人石州会六日市病院、浜田市国民健康保険弥栄診療所、

浜田市国民健康保険波佐診療所、浜田市国民健康保険あさひ診療所、

仁寿かわもと診療所、島根県厚生農業協同組合連合会巡回診療所で研修

(下記の地域保健施設においても併せて研修を行うことができます)

出雲保健所、雲南保健所、益田保健所、隠岐支庁隠岐保健所、

島根県赤十字血液センターで研修

外科 : 大学病院、松江市立病院、松江赤十字病院で研修
(松江赤十字病院は、A-1、C-6のみ)

婦人科 : 大学病院、公立雲南総合病院、済生会江津総合病院で研修

精神科 : 大学病院、医療法人社団清和会西川病院で研修

- (2) **プログラムA-2** (定員 4人(2人/年)) 産婦人科重点コース
大学病院において2年間の研修を行います。

1年目

オ リ	内 科 (6)	救 急 (3)	産婦人科 (2)	※選択必修科 (1)
--------	---------------	---------------	-------------	---------------

2年目

地域 (1)	※選択必修科 (2)	選 択 科 (9)
-----------	---------------	--------------------

※1年目の選択必修科は小児(NICU)(1ヶ月)、2年目の選択必修科は麻酔科(2ヶ月)を選択

※2年目の選択科は産婦人科を中心に関連する診療科等を選択(各診療科の研修病院等についてはA-1に同じ)但し、2年目の選択科(産婦人科)において、協力型臨床研修病院等で研修する場合は、済生会江津総合病院、公立邑智病院を選択することができる。

- (3) **プログラムA-3** (定員 4人(2人/年)) 小児科重点コース
大学病院において2年間の研修を行います。

1年目

オ リ	小児科 (3)	内 科 (6)	救 急 (3)
--------	------------	---------------	---------------

2年目

選択必修科 (3)	地域 (1)	選択科 (4)	小児科 (4)
--------------	-----------	------------	------------

◎各診療科の研修病院等についてはA-1に同じ

- (4) **プログラムA-4** (定員 4人(2人/年)) 地域医療重点コース
大学病院において2年間の研修を行います。

1年目

オ リ	内 科 (6)	救 急 (3)	選択必修科 (3)
--------	---------------	---------------	--------------

2年目

地域 (3)	選 択 科 (9)
-----------	--------------------

◎各診療科の研修病院等についてはA-1に同じ

(5) **プログラムB-1** (定員 4人 (2人/年))

大学病院において1年目の研修を行い、松江市立病院において2年目の研修を行います。

1年目

オ リ	内 科 (6)	救 急 (3)	選 択 必 修 科 (3)
--------	-------------------	-------------------	----------------------------------

2年目

地 域 (1)	選 択 科 (11)
-------------------	-------------------------

※大学病院における1年目の研修はA-1に同じ

2年目

地域医療 : 松江記念病院、泉胃腸科病院、ほしの内科・胃腸科クリニック、小林
医院、つきざわ内科医院、佐貫内科医院で研修
(下記の地域保健施設においても併せて研修を行うことができます)
松江保健所で研修

(6) **プログラムB-2** (定員 6人 (3人/年))

大学病院において1年目の研修を行い、島根県立中央病院において2年目の研修を行います。

1年目

オ リ	内 科 (4)	救 急 (2)	※選 択 必 修 科 (1)	選 択 科 (5)
--------	-------------------	-------------------	-----------------------------------	------------------------

2年目

地 域 (1)	救 急 (1)	内 科 (2)	※選 択 必 修 科 (2)	選 択 科 (6)
-------------------	-------------------	-------------------	-----------------------------------	------------------------

※1年目の選択必修科は外科(1ヶ月)、2年目の選択必修科は麻酔科(1ヶ月)

小児科(1ヶ月)産婦人科(1ヶ月)精神科(1ヶ月)から2診療科を選択

2年目

地域医療 : 隠岐広域連合立隠岐病院で研修
(下記の地域保健施設においても併せて研修を行うことができます)
出雲保健所、雲南保健所、県央保健所で研修

(7) **プログラムB-3** (定員 4人 (2人/年))

大学病院において1年目の研修を行い、大田市立病院において2年目の研修を行います。

1年目

オ リ	内 科 (6)	救 急 (3)	選 択 必 修 科 (3)
--------	-------------------	-------------------	----------------------------------

2年目

地 域 (1)	選 択 科 (11)
-------------------	-------------------------

※大学病院における1年目の研修はA-1に同じ

2年目

精神科 : 医療法人恵和会石東病院で研修

地域医療 : 大田市国民健康保険仁摩診療所で研修

(下記の地域保健施設においても併せて研修を行うことができます)

県央保健所で研修

(8) **プログラムB-4** (定員 6人 (3人/年))

大学病院において1年目の研修を行い、独立行政法人国立病院機構浜田医療センターにおいて2年目の研修を行います。

1年目

オ リ	内 科 (6)	救 急 (3)	選 択 必 修 科 (3)
--------	---------------	---------------	------------------------------

2年目

地 域 (1)	選 択 科 (11)
---------------	---------------------

※大学病院における1年目の研修はA-1に同じ

2年目

精神科 : 医療法人社団清和会西川病院で研修

地域医療 : 浜田市国民健康保険弥栄診療所、浜田市国民健康保険波佐診療所、
浜田市国民健康保険あさひ診療所で研修

(下記の地域保健施設においても併せて研修を行うことができます)

浜田保健所で研修

(9) **プログラムB-5** (定員 4人 (2人/年))

大学病院において1年目の研修を行い、益田赤十字病院において2年目の研修を行います。

1年目

オ リ	内 科 (6)	救 急 (3)	選 択 必 修 科 (3)
--------	---------------	---------------	------------------------------

2年目

地 域 (1)	選 択 科 (11)
---------------	---------------------

※大学病院における1年目の研修はA-1に同じ

2年目

精神科 : 医療法人正光会松ヶ丘病院で研修

地域医療 : 日原診療所、野上医院で研修

(下記の地域保健施設においても併せて研修を行うことができます)

益田保健所、島根県赤十字血液センターで研修

(10) **プログラムB-6** (定員 4人(2人/年))

大学病院において1年目の研修を行い、松江赤十字病院において2年目の研修を行います。

1年目

オ リ	内 科 (6)	救 急 (3)	選 択 必 修 科 (3)
--------	-------------------	-------------------	----------------------------------

2年目

地 域 (1)	選 択 科 (11)
-------------------	-------------------------

※大学病院における1年目の研修はA-1に同じ

2年目

地域医療 : 公仁会鹿島病院、海士国民健康保険海士診療所、隠岐広域連立立隠岐島前病院、医療法人仁寿会加藤病院で研修
(下記の地域保健施設においても併せて研修を行うことができます)
松江保健所、島根県赤十字血液センターで研修

(11) **プログラムC-1** (定員 4人(2人/年))

松江市立病院において1年目の研修を行い、大学病院において2年目の研修を行います。

1年目

オ リ	内 科 (6)	救 急 (3)	★選 択 必 修 科 (3)
--------	-------------------	-------------------	-----------------------------------

2年目

地 域 (1)	選 択 科 (11)
-------------------	-------------------------

★選択必修科目は、外科(1ヶ月)麻酔科(1ヶ月)小児科(1ヶ月)産婦人科(1ヶ月)精神科(1ヶ月)から2診療科以上を選択

※大学病院における2年目の研修はA-1に同じ

(12) **プログラムC-2** (定員 6人(3人/年))

島根県立中央病院において1年目の研修を行い、大学病院において2年目の研修を行います。

1年目

オ リ	内 科 (4)	救 急 (2)	外 科 (2)	★選 択 必 修 科 (3)	選 択 科 (1)
--------	-------------------	-------------------	-------------------	-----------------------------------	------------------------

2年目

地 域 (1)	救 急 (1)	内 科 (2)	選 択 科 (8)
-------------------	-------------------	-------------------	------------------------

★1年目の選択必修科は外科(1ヶ月)及び麻酔科(1ヶ月)小児科(1ヶ月)産婦人科(1ヶ月)精神科(1ヶ月)から2診療科を選択

(13) **プログラムC-3** (定員 4人(2人/年))

大田市立病院において1年目の研修を行い、大学病院において2年目の研修を行います。

1年目

オ リ	内 科 (6)	救 急 (3)	★選択必修科 (3)
--------	---------------	---------------	---------------

2年目

地域 (1)	選 択 科 (11)
-----------	---------------------

★選択必修科目は外科（1ヶ月）産婦人科（1ヶ月）小児科（1ヶ月）を選択

※大学病院における2年目の研修はA-1に同じ

(14) **プログラムC-4** (定員 6人 (3人/年))

独立行政法人国立病院機構浜田医療センターにおいて1年目の研修を行い、大学病院において2年目の研修を行います。

1年目

オ リ	内 科 (6)	救 急 (3)	★選択必修科 (3)
--------	---------------	---------------	---------------

2年目

地域 (1)	選 択 科 (11)
-----------	---------------------

★選択必修科目は外科（1ヶ月）小児科（1ヶ月）産婦人科（1ヶ月）精神科（1ヶ月）から2診療科以上を選択

※大学病院における2年目の研修はA-1に同じ

1年目

精神科 : 医療法人社団清和会西川病院で研修

(15) **プログラムC-6** (定員 4人 (2人/年))

松江赤十字病院において1年目の研修を行い、大学病院において2年目の研修を行います。

1年目

オ リ	内 科 (6)	救 急 (3)	★選択必修科 (3)
--------	---------------	---------------	---------------

2年目

地域 (1)	選 択 科 (11)
-----------	---------------------

★選択必修科目は、外科（1ヶ月）麻酔科（1ヶ月）小児科（1ヶ月）産婦人科（1ヶ月）精神科（1ヶ月）から2診療科以上を選択

※大学病院における2年目の研修はA-1に同じ

応募資格

平成22年3月に医師免許を取得している者又は取得見込みの者で、かつ、マッチングに参加する者

応募手続

- 応募締切 第1回 平成21年 7月13日(月) 第2回 平成21年 8月10日(月)
第3回 平成21年10月 9日(金)
- 応募書類 ①医科研修医採用申請書(別紙1: [ダウンロード](#))
②希望調査票(別紙2: [ダウンロード](#))
③履歴書(別紙3: [ダウンロード](#))
④成績証明書(島根大学医学部卒業予定者は不要)
⑤受験票・写真票(別紙4: [ダウンロード](#))
写真は上半身、無帽、正面向きとし、縦4cm×横3cmで、3か月以内に撮影したものを貼ること
⑥返信用封筒
角2(A4)封筒に郵便番号、住所、氏名を記入し、120円分の切手を貼ること

選考方法

選考は、書類審査及び面接試験により行います。

- 面接試験 第1回 平成21年 7月26日(日) 第2回 平成21年 8月20日(木)
第3回 平成21年10月15日(木)

※上記の試験は、マッチングの参考資料とするために行なうものです。

身分及び待遇

- (1) 身分 医科研修医(常勤職員)(2年間契約)
(2) 給与 月額31万円(基本給 年俸228万円、手当 12万円)
(3) 社会保険 国家公務員共済及び雇用保険を適用
(4) 勤務時間 基本的な勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分まで
(5) 休日 土曜日・日曜日及び法令に規定された休日(年末年始を含む。)
(6) 休暇 年次休暇: 一の年(4月1日から翌年の3月31日まで)に20日間を付与
残日数は20日を限度として、翌年に繰り越すことができる
特別休暇: 産前産後、忌引き、夏季休暇等、夏季一斉休業(8月13日~8月15日)
病気休暇: 1週間を超える場合には医師の診断書等を提出
(7) 宿舍 有(レジデントハウス完備)
(8) 健康診断 年2回実施
(9) 医師賠償責任保険 病院で加入しているが、個人でも加入する。
(10) 外部の研修活動 学会、研究会等への参加 可
" 参加費用支給 一部有

※ 本院での処遇は上記のとおりですが、協力病院では当該病院の規定により処遇されます。

書類提出及び問合せ先

〒693-8501 島根県出雲市塩冶町 89-1

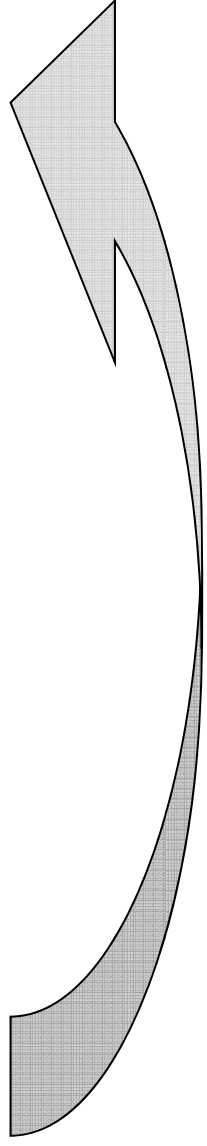
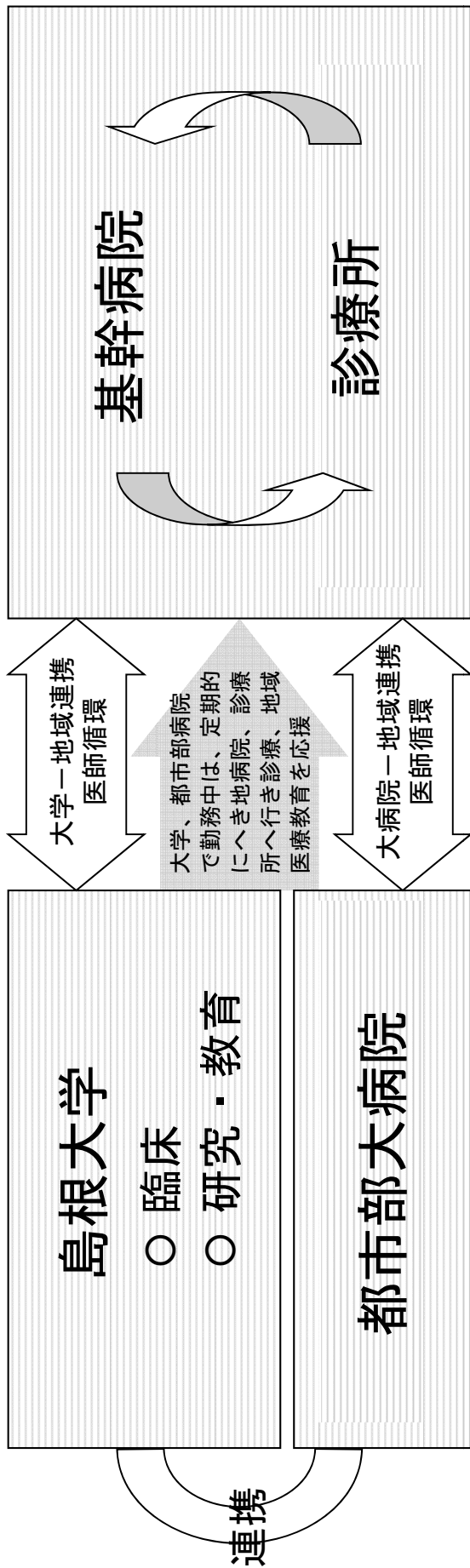
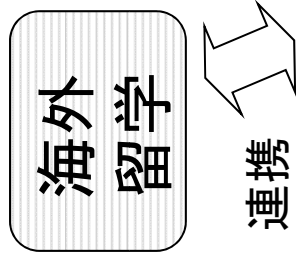
島根大学医学部附属病院卒後臨床研修センター

電話 0853-20-2006 FAX 0853-20-2375

E-mail sotsugo@med.shimane-u.ac.jp

生涯教育 長く地域医療に関わるためのキャリアデザイン

一定期間のへき地勤務後スキルアップのために大学病院、都市部の基幹病院に勤務、または大学での研究、教育に従事。留学も可。



再びへき地の医療機関に戻って地域医療に従事

島根大学医学部・医学部附属病院

Thank you for your access.

夢と使命感を持った地域医療人育成GP

日本版WWAMIプログラム

HOME

島根大学医学部

医学部附属病院

Contents

- ▷ TOP
- ▷ 概要
- ▷ 目的・必要性
- ▷ STAFF
- ▷ 実施計画
- ▷ 実績報告

Link

- ・ WWAMI
- ・ 卒後臨床研修センター

Information

島根大学医学部附属病院
卒後臨床研修センター
浦 部

〒693-8501
島根県出雲市塩冶町89-1
TEL 0853-20-2006
FAX 0853-20-2025

[E-MAIL](#)

(注)Mac OSで Internet Explorerをご利用の皆様へ一部表示が異なる場合がございます。

最終更新日時: 04/14/2008 15:39:07

What's new!

☐[2008.4.14] **NEW**

最終報告書-2005~2007-掲載

[▶ GO](#)

☐[2008.3.17]

日本版WWAMIプログラム評価委員会を開催しました。

[▶ GO](#)

日本版WWAMIプログラム評価委員会報告。

[▶ GO](#)

☐[2008.2.29]

「平成19年度第2回「島根大学医学部地域医療教育FD」開催報告。

[▶ GO](#)

☐[2008.2.29]

「平成19年度大学教育改革プログラム合同フォーラム」のポスターセッションに参加。

[▶ GO](#)

☐[2008.2.1]

平成19年度第2回「島根大学医学部地域医療教育FD」(2/16)を開催します。

[▶ GO](#)

☐[2007.8.30]

2007年度後期企画「アメリカ医学教育視察(ハワイ大/コロラド大)」の参加者募集~締切ました。

・「募集要項」(PDF)

[▶ GO](#)

・ポスター(PDF)

[▶ GO](#)

☐[2007.7.20]

平成19年度第1回「島根大学医学部地域医療教育FD」開催報告。

[▶ GO](#)

☐[2007.7.2~3]

隠岐-浦郷診療所との通信開始。

[▶ GO](#)

☐[2007.6.29]

遠隔診療教育システムを用いてAED研修を益田赤十字病院に中継。

[▶ GO](#)

☐[2007.6.25]

2006年度「報告書」を掲載しました。

[▶ GO](#)

Copyright(c)2006-2008 Shimane University Faculty of Medicine. All Rights Reserved.

地域医療人育成GP

Thank you for your access.

HOME

鳥根大学医学部

医学部附属病院



概要

平成17年度地域医療等社会的ニーズに対応した医療人育成支援プログラムで選定された「夢と使命感を持った地域医療人の育成プログラム」は、鳥根県におけるへき地医療を担う地域医療人育成を目指す取り組みです。このプログラムは地域医療人への夢と使命感を持たせることと、指導医の意識改革を中核としています。そのため、鳥根県の研修医等定着特別対策事業と連携して、学習臨床実習および初期研修にへき地医療研修を組み込む地域医療研修義務化を行います。そして、実践的地域医療研修の実績を持つ米国WWAMIプログラムの見学体験研修により指導医の意識改革と地域医療への夢と使命感を持つ指導的医療人育成を図り、地域医療教育研修センター構想に発展させます。さらに大容量通信回線による高精細遠隔診療教育システムと地域医療専門教育実施指導による「高度医療を身近に感じる地域医療教育」を目指すものです。

Contents

- ▷ TOP
- ▷ 概要
- ▷ 目的・必要性
- ▷ STAFF
- ▷ 実施計画
- ▷ 実績報告

Link

- ・ WWAMI
- ・ 卒後臨床研修センター

Information

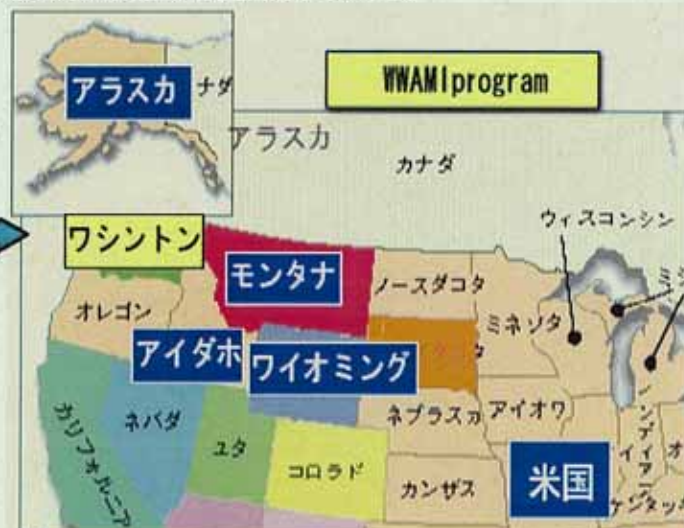
鳥根大学医学部附属病院
卒後臨床研修センター
浦 部

〒693-8501
鳥根県出雲市塩治町89-1
TEL 0853-20-2006
FAX 0853-20-2025

E-MAIL

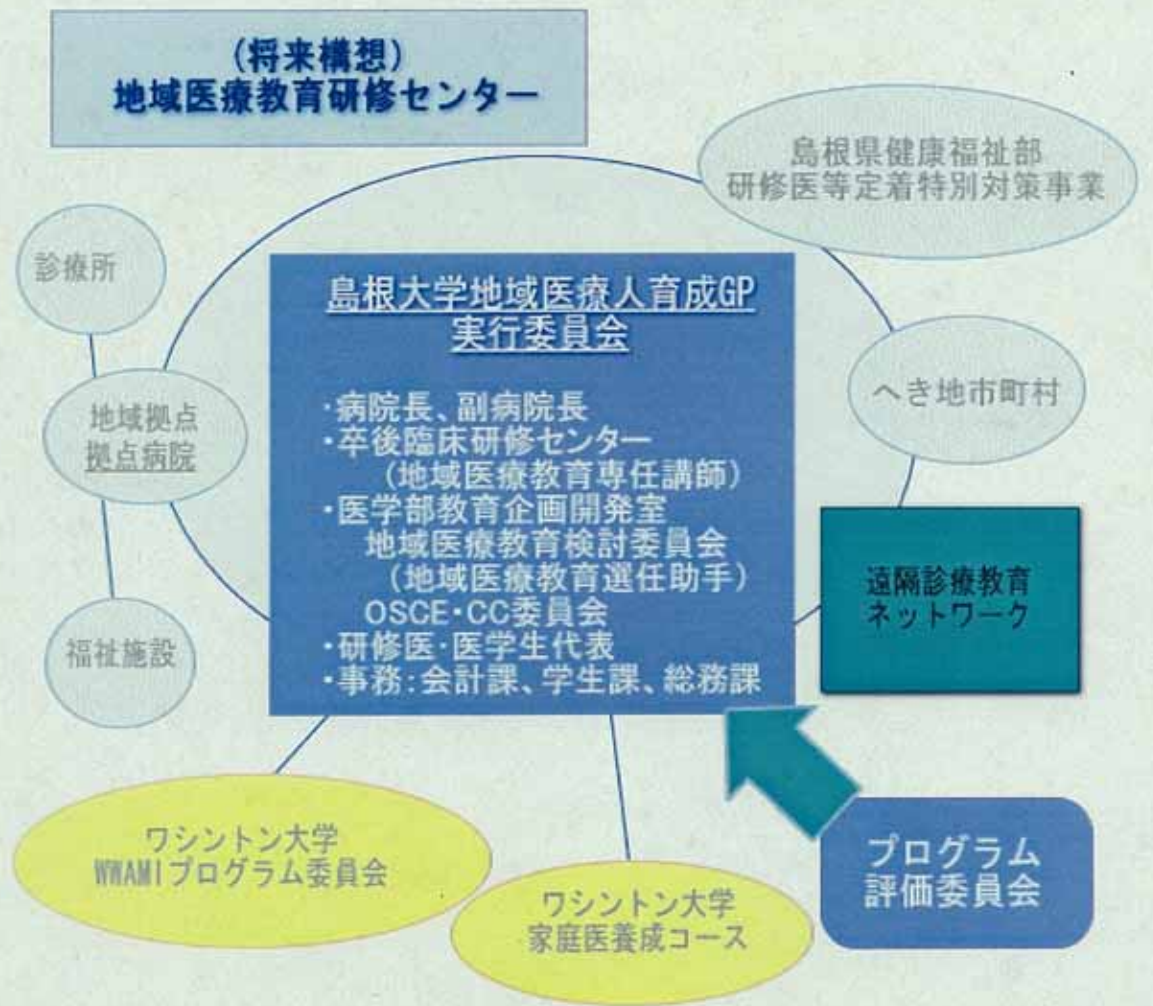


鳥根大学医学部附属病院



② WWAMIプログラムの短期体験実習、指導医研修





➡ MORE

⤴ PAGE TOP

Copyright(c)2006-2008 Shimane University Faculty of Medicine. All Rights Reserved.



平成20年度大学教育の国際化加速プログラム
海外先進教育実践支援 教育実践型

海外に学ぶ地域医療教育者のキャリア形成

Post-IWAMI プログラム

取組の概略

本取組は、鳥根県における地域医療教育の充実を図るために、本学医学部に勤務する教職員を、先進的な地域医療教育を実践している海外の大学やその関連病院・保健施設等に派遣して研修させるものであります。研修内容は、地域医療へのモチベーションを高めるカリキュラム開発やスキル向上、家庭医療・在宅看護の現場研修、遠隔地での実習におけるeラーニングの活用とコンテンツ作成スキルの向上、地域医療教育に関わるスタッフのキャリア形成など、日本ではまだ認められていない医療職の活動内容と役割分担、地域医療教育における学術教育と大学院教育の連携等としており、帰国後は定期的に開催するFDで研修成果を教職員に還元します。以上の取組を通じて、地域医療教育のポテンシャルアップを図るとともに、地域医療教育者のキャリア形成を促すものであります。

取組の背景

鳥根大学医学部は、平成17年度に採択された地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム「夢と使命を持った地域医療人の育成・日版IWAMIプログラム」を通じて、鳥根県におけるへき地医療を担う地域医療人育成を目指すために、医学生や研修医に地域医療への夢と使命感を持たせ、また、指導医の意識改革を図る取り組みを行いました。実践的地域医療教育の実績を持つ米国IWAMIプログラム及びIWAMIプログラムに含まれる複数のへき地医療従事者をはじめセントルイス大学、コロラド大学の視察体験研修等を実施し、指導医の意識改革と地域医療への夢と使命感を持つ指導的医療人育成に取り組み、平成19年度(GP最終年度)までに、地域の医療機関に視察体験した教員が中心となり実施する地域医療教育FDを開催するとともに住民参加の地域医療教育システムを構築し、定期的なネットワークや中山間地病院に高専連医師研修システムを設置し、定期的なネットワークや中山間地病院に高専連医師研修システムを設置し、定期的なネットワークに努めてきました。本取組では、これらによって蓄積された量の上に、地域医療教育における教育者・指導者のさらなるレベルアップを目指します。



目的・必要性

本補助事業の目的は、鳥根大学医学部医学科・看護学科に勤務する教職員を海外で先進的な医学教育を実践している大学、病院、保健施設などに派遣して、地域医療教育(家庭医療、在宅看護学)のスキルと教育内容の質的向上を目指すことであります。県内の医師不足に対応し、そのニーズに応えることのできる大学と教職員の育成、地域の医療機関との連携作り、地域における看護実践能力の強化を推進すると同時に、国際化を推進した英語を含む学術教育の見直し、さらに地域医療のニーズと国際化に対応できる大学卒業後の医学教育者としてのキャリア形成への支援などが求められています。本事業は、このよう喫緊の社会的・時代的必要性に応えることを使命としています。



ワイコニンシン大学での研修とFD

The 1st Annual Red Beard Academy A Workshop in Primary Care Medicine

- Learning Issue**
- Community-based health care
 - Primary care medicine
 - Practical Family medicine
 - PBL (problem based learning)
 - Doing Zazen, Budo and Labor to be good physician like Akahige
- Lectures/Staff**
- Prof. Gordon Greene, PhD
 - Physicians from the Univ. of Wisconsin
 - Community physicians
 - Margit Sande-Kerback, other



早朝カンファレンス

鳥根大学にて
12.16, 2008

FD

今後の取組

- ①メルボルン大学よりコミュニケーション専任教官を招聘
2009年1月
- ②メルボルン大学 School of Rural Healthへ派遣
2009年2月
- ③コロラド大学看護学科へ看護学科教員を派遣
2009年2月
- ④コロラド セント・ジョセフ病院より臨床教育者 Aaron Calderon 助を1か月間招聘 2009年2月
レクチャー、指導医への教育支援
 - > Presentation, clinical reasoning
 - > Medical interview, communication skill
 - > Morning, luncheon seminar
 - > Round, conference
- ⑤ワシントン大へ医学科指導医8名を派遣
2009年3月
- ⑥ハワイ大学開運施設KOKUIA KALHI VALLEY community health centerへ派遣

鳥根大学にて
12.16
2008

July 20-August 3 2008

◆ HOME ◆ 医学部TOP ◆ 附属病院TOP ◆ お問い合わせ

島根大学医学部附属病院
女性スタッフ支援室
ホームページ

- HOME
- 病院長挨拶
- 選定理由
- 概要
- 目的・必要性
- STAFF
- 実施計画
- 実績報告

自らの仕事に誇りと
責任感を持ち
しなやかにキャリアを
継続する
女性医療職を
育成します



メンターによる
相談窓口

学会・研究会時の
一時託児

病児・病後児保育室
ニコニコうさぎ

看護師復帰支援
プログラム

仕事と家庭の
両立支援制度

両立ママ
インタビュー

メールマガジン
配信中

短時間勤務
スタッフ募集

関連Link

- 男女共同参画推進室
- うさぎ保育所
- 看護部
- 卒後臨床研修センター
- 女性相談外来
- 現代GP
- 文部科学省

↑ここをクリックすると↑
詳細が表示されます

更新日時
2009-08-17 12:13 pm
(注)古いブラウザー及びMac OSで
ご覧頂く場合表記が異なる場合がご
ざいます。

WHAT'S NEW ▶ 一覧

- [2009.08.17] 「スーパーサイエンスハイスクールとの連携による女子高生理系進路選
択支援事業ーキャリア&ライフデザイン教育ー」を実施【詳細】NEW
- [2009.07.30] 育児中の教職員・学部生・大学院生の皆さま～「パパママほっとセミナー」に参加しませんか？【詳細】NEW
- [2009.07.30] 出雲キャンパス初☆男性職員による育児休業取得が実現！【詳細】NEW
- [2009.07.15] 第5回「女性医療職キャリア継続のための講演会」を開催【詳細】
- [2009.07.15] 相談窓口の「カウンセラー便り」を更新しました(学内限定)【詳細】

INFORMATION ▶ 一覧

各種新聞・雑誌・メディアにて、女性スタッフ支援室の取り組みが紹介されました。

- [09.05.26] 臨床放射線 (Vol.4 No.9)
- [09.05.26] 画像診断 (Vol.29 No.5)
- [08.09.19] 月刊新医療 (2008年9月号)
- [08.06.10] テレビ東京「ワールドビジネスサテライト」
(2008年6月12日全国放送)



島根大学医学部附属病院

女性スタッフ支援室
ホームページ

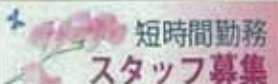
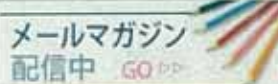
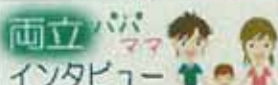
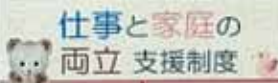
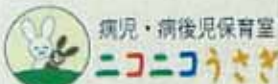
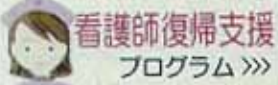
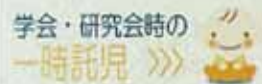
概要

- HOME
- 病院長挨拶
- 選定理由
- 概要
- 目的・必要性
- STAFF
- 実施計画
- 実績報告

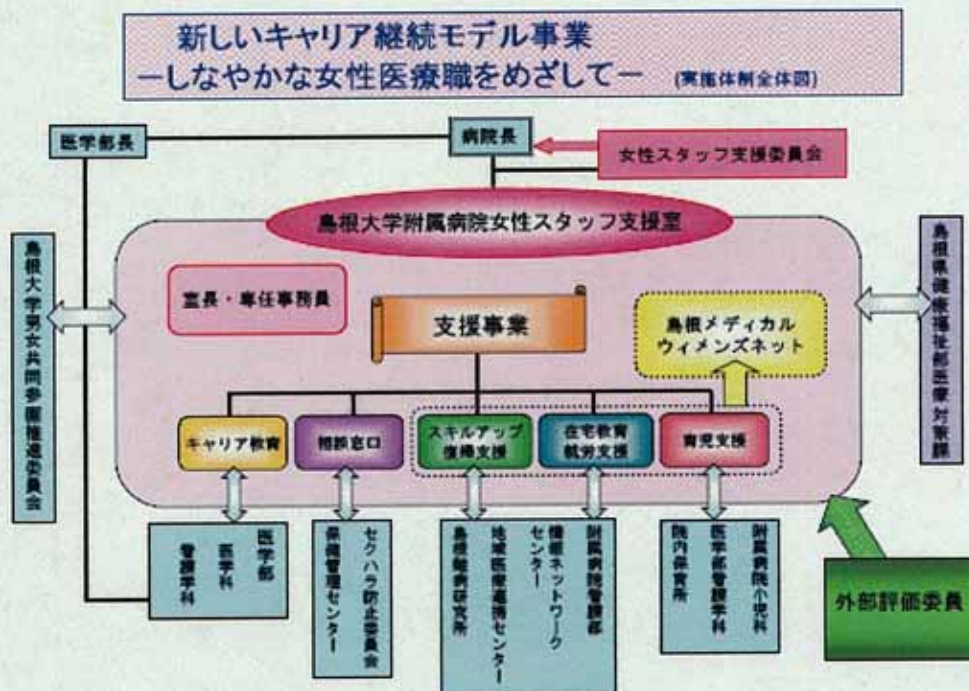
平成19年度「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」で選定された「新しいキャリア継続モデル事業 ―しなやかな女性医療職をめざして―」は、島根大学医学部における女性医師・看護師の就業継続と復職を支援する取組です。女性スタッフ支援室を開設し以下の事業を行います。

- 1) キャリア教育: 学部学生を含む早期からのキャリア意識育成
- 2) 相談窓口設置
- 3) 育児支援: 院内保育所の充実、シッター養成と登録
- 4) Webを利用した在宅学習、遠隔診断システムの開発と運用
- 5) スキルアップ、復帰支援

これらを通じて、自らの仕事に誇りと責任感を持ち、しなやかにキャリアを継続する女性医療職を育成し支援します。補助事業期間終了後の業務継続のため、ワークシェアリングや在宅就労、シッター養成・派遣等をコーディネートする特定非営利活動法人島根メディカルネットの設立準備のための検討も併せて行います。



[実施体制図]・・・拡大図はこちら



[年次別事業計画]



▲ TOP

© Copyright(C)2007-2009 Shimane University Faculty of Medicine. All Rights Reserved.

◆ HOME

◆ 医学部TOP

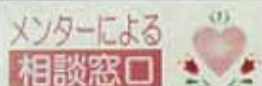
◆ 附属病院TOP


◆ お問い合わせ

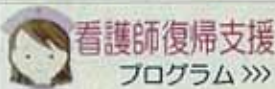
島根大学医学部附属病院

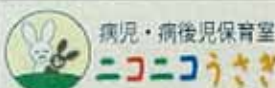
女性スタッフ支援室
ホームページ

- HOME
- 病院長挨拶
- 選定理由
- 概要
- 目的・必要性
- STAFF
- 実施計画
- 実績報告


 メンターによる
相談窓口

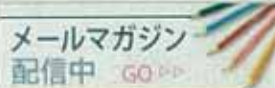

 学会・研究会時の
一時託児

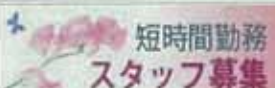

 看護師復帰支援
プログラム


 病児・病後児保育室
ニコニコうさぎ


 仕事と家庭の
両立 支援制度


 両立 パパ
ママ
インタビュー


 メールマガジン
配信中 GO


 短時間勤務
スタッフ募集

実施計画

(1) 女性スタッフ支援室の開設

- ・ 女性スタッフ支援室のホームページを開設し、本事業の取り組みの広報周知を図る。
- ・ 医師・看護師の離職状況を把握するため、就業状態の実態調査を行ない、今後の基礎データとする。
- ・ 本事業の支援対象者に対する意識調査を行ない、本学における女性スタッフ支援策の取組の改善に反映させる。また次年度以降も定期的に調査を行い、本補助事業の実効性の評価指標とする。

▶ 得られる成果

(2) キャリア教育・相談窓口事業

- ・ 自らのライフデザインを早期に自覚させる取り組みとして、女性医師・看護師、メディカルスタッフ、医学部学生を対象として女性医療職キャリア継続のための講演会・意見交換会を年に1回以上開催する。また、同時に支援室のサポートシステムを紹介、ロールモデルとなる先輩医師、先輩看護師との意見交換、相談の機会を設ける。
- ・ 保健管理センターと連携して相談窓口を開設し、苦情相談の受け付け及び相談者と職場間の調整を行う。

▶ 得られる成果

(3) 院内保育所と連携した育児支援事業

- ・ 女性職員の利便性を高めるため、病院内に搾乳室・休憩室を新設する。
- ・ 次年度以降のシッター事業や病児保育事業の導入のため、多目的スペースや病児保育室の確保など院内保育所の整備拡充を行う。
- ・ シッター養成講座の開講準備を行う。

▶ 得られる成果

(4) スキルアップ・看護師復帰トレーニング支援事業

- ・ 女性のためのスキルアップ研修支援制度を創設し公募を開始する。女性スタッフ支援委員会で採択し、旅費・研修費用の補助を行う。
- ・ 離職女性看護師復帰支援のためのプログラムを策定・検討する。

▶ 得られる成果

(5) 在宅学習・在宅就労支援事業

- Webを利用した在宅学習システムの開発: 必要なハードウェアを整備し在宅学習システムを開発する。また、本システムの利用要綱を策定すると共に在宅学習プログラムの作成を行う。
- Webを利用した遠隔診断システムの開発: 育児中及び離職中の女性医師の在宅就労を支援するため、必要なハードウェアを整備し遠隔診断システムを開発する。本システムの利用要綱を策定する。

▶ 得られる成果

(6) 外部評価委員会の開催

- 外部評価委員会を開催し本年度の事業に対する評価を受け、本年度の事業報告書を作成する。

▶ 得られる成果

これらを通じて、本事業の目的である女性医師・看護師における就業環境の改善、臨床現場定着、復帰支援を図ることが、本事業の内容です。

▲ TOP

©Copyright(C)2007-2009 Shimane University Faculty of Medicine. All Rights Reserved.

現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代 GP)実施状況報告書

大学等名	島根大学
テーマ名	テーマ 6 : ニーズに基づく人材育成を目指した e-Learning Program の開発
取組名称	地域医療教育遠隔支援 e-ラーニングの開発 －地域医療病院・保健福祉施設実習における医学・看護学統合型 e-ラーニングシステムの構築－
取組学部等	医学部
取組担当者	医学部 教授 益田順一
Web サイト	http://www.med.shimane-u.ac.jp/e_learning/

1. 取組の経緯・背景

高度医療に対応した専門分化や都市での大規模病院志向が高まる医療人養成において、医師及び看護職の卒前教育の質が問われている。島根大学医学部医学科では、平成 18 年度から医学科 6 年生を対象に地域医療病院実習を開始し、それまでの大学病院や同規模の県立病院での先端医療を学ぶ臨床実習に加え、疾病や健康問題を生活に根づいた視点で学ぶ実習に取り組んできた。看護学科においては、平成 14 年度から行政や保健福祉機関で 1 次予防から 3 次予防までを学ぶ地域看護学実習を行い、小児から高齢者までの保健活動を学ぶ臨地実習を取り入れていた。これらの実習に共通する教育目標は、「i. 健康ニーズに肌で触れプライマリケアの重要性と医療人としての自覚を体感する」、「ii. 住民との交流を通し生活者主体の医療・看護が提供できる専門職を養成する」ことであり、地域医療や地域看護への興味と関心を喚起し、家庭医学やプライマリケアに力点を置いた全人的医療に目覚めさせる教育を実践している。一方



図 1 医学部 HP にある「島根 e 地域ネット」のロゴマーク

で、僻地や隠岐島を含め東西に長い島根県内での実習は、宿泊や長時間の通学を伴い、教員の指導体制や実習施設でのマンパワー不足から学生の学習ニーズに応えきれず、地域への志向を十分に掘り起こせないことが課題であった。そこで、離島や中山間地などの地理的条件を克服し、大学と学

生との双方向通信によるインターネットと移動体通信機器のモバイル端末を利用した e-ラーニングシステムによる「島根 e 地域ネット」(図 1)を構築し、地域のどこから

でも実習中に大学と学生の双方向通信が行える医学・看護学統合型 e-ラーニング教育モデルを開発した。

2. 取組の内容

○実施内容

「島根 e 地域ネット」は島根大学医学部 HP(<http://www.med.shimane-u.ac.jp/>)のトップページに配置して学内外から利用可能であるが、サイトへのアクセスは学生個々にアカウントとパスワードを渡し管理を行っている。アカウントとパスワードは医学部学務課が付与し、医学部学生や教員をはじめアクセスを必要とする者にユーザー管理とコンテンツ管理を行っている。Web のホーム画面には掲示板や地域での実習先一覧が並び、医学科と看護学科の実習機関の概要や公式サイトへのリンクが貼られている。画像診断法、家庭訪問、健康教育データベース、実習 e ポートフォリオをはじめ、実習を行う際に必要な知識や技能が修得できるコンテン

ツを教員が作成した。モバイル端末は平成 20 年度より無線 LAN 機能を内蔵した小型コンピューターで地理的に不便なところでも低コストで無線 LAN の設置ができる iPod touch を実習中に学生に貸与している。これにビデオや写真の形で教材として搭載し、セキュリティの高い情報を学生に提供するとともに、PC の利用が困難な狭い学習室や無線 LAN の使用に制限がかかる施設でも e-ラーニングが可能な教育環境を提供している (図 2)。

○取組の工夫や特徴

平成 18 年度に医学部での実施体制として「e-ラーニング実行委員会」を設置すると同時に、e-



図 2 実習前の iPod touch を用いた学内での演習風景

ラーニングに関する学生のニーズ調査を行った。本委員会では「島根 e 地域ネット」の機能の方向性を 6 項目提示し (図 3)、これらにそったコンテンツ制作を開始した。平成 19 年度にはシステムの試行を行い、平成 20 年度から本格的に稼働させた。コン

平成18年12月27日医学部研修会
eラーニング実行委員会の提言と向性

**島根地域医療教育遠隔支援ネットワークシステム
-島根 e-(いい)地域ネット-**

1. eラーニング

- 事例ワーク編
- スキルワーク編
- プレゼンテーション編
- べんり豆知識辞典・教材編

2. 掲示板機能

3. 文献検索機能

4. 実習の記録と双方向の評価システム

5. 実習病院一覧と紹介

6. 地域紹介とべんり情報

図 3 コンテンツのタイプ

テンツは医学科・看護学科・医学部共通の 3 カテゴリに分け、カテゴリの下位領域にあるコンテンツを絞り込み検索によって容易にアクセスできるよう配列している (図 4)。医学部共通コンテンツは個人情報等に関する倫理的問題などであり、医学科のコンテンツは顕微鏡写真や読影トレーニングなど画像を中心としており、看護学科の一領域

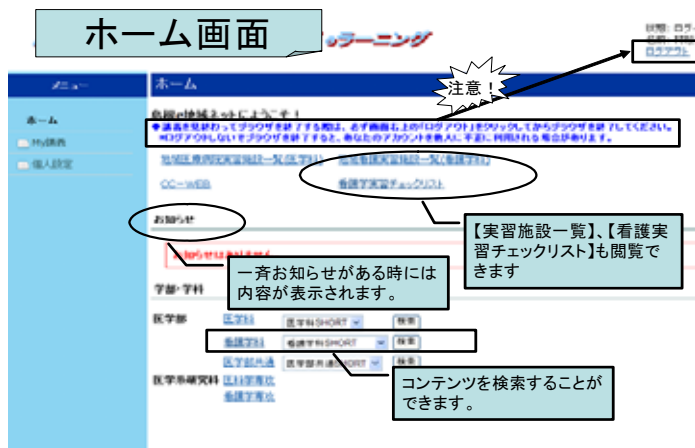


図 4 「島根 e 地域ネット」の Web

15 分という短時間で行う島根大学方式の SHORT(Shimane Original Test) のドリル型自己チェックテストは、実習に必要な知識確認と実習への動機づけに役立っている。

○実施体制

平成 18 年度に設置した e-ラーニング実行委員会は、「医学・看護学教育の向上に資するための方策を総合的に企画・立案しその充実を図ることを目的とした医学部教育企画開発室のもとに置く委員会」として位置づけ、医学科及び看護学科から医学部長が指名した教員が委員となってこの取組を推進してきた。

3. 取組の成果や評価、人材養成面での達成度

e-ラーニング実行委員会は教員が効果的なe-ラーニングを実践する教育力の習得を主なねらいとして、研修会を企画し、コンテンツ制作の経験がある教員が講師となるなど、教員間の相互理解を深めてきた。また、e-ラーニングを先駆的に行っている大学には積極的に視察を行い、他大学のメリットも取り入れてきた。e-ラーニング研修会は平成18年度に4回、19年度に3回、20年度に1回開催し、学内外の関係者及び学生を含め延べ450人の参加があった。これにより、地域医療教育とe-ラーニングのあり方、コンテンツ作成の技法、著作権の取扱いなどを理解することができ、学内におけるe-ラーニング教育の発展に与えた影響は多大なものがあった。また、平成19年度にはe-ラーニング実行委員会のもとに看護学科「e-ラーニングプロジェクト」を組織し、看護学科におけるe-ラーニング導入のねらいやコンテンツの構成や機能の検討をした。さらに、平成19年度・20年度にはコンテンツ制作を公募制にして、地域実習に限定していた概念を講義や演習に拡大し、e-ラーニングに関心や意欲がある教員が関連する科目のコースからコンテンツを制作できるようにした。その結果、看護学科の教員約30名のうち、コンテンツ制作にかかわった教員は平成18年度10%から20年度66.7%へ広がり、コンテンツの総数も3年間で計27となった。

4. 学内からの評価、教育改革への影響等

医学科学生からのアンケートでは、平成20年度地域医療病院実習中に「島根e地域ネット」のコンテンツ「血液鏡顕トレーニング」を活用した学生のうち、実習中の情報として「役にたったと思う」及び「少しそう思う」と回答した者は72%、同じく「胸部X線読影トレーニング」では65%であった。看護学科では、実習中に「島根e地域ネット」のコンテンツを「活用した」のは70.2%(40人)、「活用してない」が26.3%(15人)、「無回答」3.5%(2人)であった。PCやiPod touchを利用した閲覧が多かったコンテンツは「健康教育データベース」、「実習eポートフォリオ」、「SHORT」の順で、複数回閲覧しているコンテンツは「健康教育データベース」、「実習eポートフォリオ」が多かった。コンテンツとしての有効性は「健康教育データベース」90.3%、「実習eポートフォリオ」82.1%で、これら以外のコンテンツでも閲覧した学生の6割以上が「有効である」と評価していた。

5. 学外からの評価、波及効果等

平成19年度と20年度には外部評価者による評価委員会を開催し、概ね高い評価を得た。また、iPod touchの機能を生かした「モバイル端末を活用した遠隔地における地域医療実習・地域看護実習へのe-ラーニングの活用」の取組は、e-LearningWORLD2008実行委員会ならびに日本工業新聞社主催の「第5回日本e-Learning大賞審査委員特別賞」を受賞した。このことは毎日新聞、島根日々新聞でも取り上げられた。

6. 今後の展望、課題

平成21年度はこの取組を『「地域医療教育遠隔支援e-ラーニングシステム」活用によるユビキタス・オンデマンド型教育モデルの構築』として島根大学内の競争的資金である政策的配分経費に申請し採択された。今後はe-ラーニングの充実を一層強化する予定である。

【本件お問い合わせ先】

担当部署：医学部学務課

電話番号：0853-20-2082

育てよう、赤ひげの心を持った医師を！



2009

住民～行政～医療機関～大学

協働

プログラム

日時：平成21年9月27日(日)

13:00～15:30

場所：安来市民会館

資料17

主催：島根大学 安来市 安来市立病院

後援：島根県 島根県医師会 安来市医師会 島根県看護協会 島根大学医学部医師会

第8回

「地域医療教育シンポジウム」安来宣言

2009.9

私達は、清らかな水と緑と文化が調和する健康・交流のまち安来市の限りない発展と飛躍に向けて、住民一人ひとりの生活と想いを大切にし、住民、行政、医療機関、大学が共に汗をかく協働の精神を基盤に、希望に満ちた人間尊厳の地域医療とまちづくりを進めることを決意します。

1. 私達は、人間尊厳の地域医療を育てます。
2. 私達は、肌着のような生活に密着した地域医療を育てます。
3. 私達は、質の高い安全で安心な地域医療を育てます。
4. 私達は、健康福祉と地域発展を包括した地域医療を育てます。
5. 私達は、住民・行政・医療機関・大学の協働により“赤ひげの心を持った医師”を育てます。

メッセージ

島根大学は地域医療への貢献を重要な使命の一つとしており、島根県における地域医療の改善を図るため、「夢と使命感をを持った地域医療人の育成」に取り組んでいます。平成18年度からは県内へき地出身者に限定した独自の地域枠推薦入試制度を導入し、さらに、今年度からは新たに緊急医師確保対策推薦入試を実施するなど、自ら望んで島根の地域医療に貢献するモチベーションの高い医師、“島根の赤ひげ”の育成に努めています。

これまで、地域の皆様のご協力により県内各地で「地域医療教育シンポジウム」を開催してまいりました。第8回目の今回は、安来市で開催させて頂きます。参加者の皆様には、活発なご討論により実りあるシンポジウムとして頂きますようお願い申し上げます。

島根大学長 山本廣基

本日、島根大学「地域医療教育シンポジウム」が、ここ安来市で開催されますことを、心からお喜び申し上げます。

地域医療の充実には、すべての県民の願いであり、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための基盤となります。

近年、全国的に地域医療を担う医師、看護師など医療従事者の不足が深刻な問題になるなど、医療を取り巻く環境が大きく変化し、地域医療の再生に向けた総合的な対策が求められております。

こうした中、このたびのシンポジウムにおいて、地域医療人の育成について活発な意見交換、情報交換が交わされることは誠に意義深く、地域の医療再生の着実な前進につながることを大いに期待申し上げます。

島根県知事 溝口善兵衛

プログラム

1. 13:00～13:20 開会挨拶

島根大学長 山本廣基 島根大学医学部長 木下芳一
安来市長 近藤宏樹 安来市立病院長 小川東明

2. 13:20～15:25 シンポジウム

司 会：熊倉俊一（島根大学医学部）

(1) 島根県の地域医療充実へ向けた取組 小林祥泰（島根大学医学部附属病院長）

(2) 島根大学医学部の地域医療人育成プログラム

熊倉俊一（島根大学医学部地域医療教育学講座教授）

(3) 地元出身地域枠入学者の抱負 門脇 円（島根大学医学部3年生）

(4) 地元出身地域枠入学者の抱負 北尾苑子（島根大学医学部2年生）

(5) 安来市立病院の地域医療人育成 大森敏雄（安来市立病院副病院長）

(6) 安来市の地域医療充実へ向けたメッセージ 杉原 建（安来第一病院理事長）

(7) 島根県における医師確保対策と地域医療支援について

木村清志（島根県健康福祉部医師確保対策課医師確保対策室長）

15:00～15:05 休憩

15:05～15:25 総合討論

司 会：熊倉俊一（島根大学医学部）

3. 15:25～15:30 「地域医療教育シンポジウム」安来宣言2009

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	ヤマモト ヒロキ 山本 廣基 <平成21年4月>		農学博士		島根大学長 (平成21年4月)

(注) 高等専門学校にあつては校長について記入すること。